

第6回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年5月14日（月）午前10時16分
- 2 閉会日時 平成30年5月14日（月）午後2時23分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君
- 5 欠席委員
18番 金谷 文則君
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 倉迫 明君
建設事業部長 塩見 誠君 建設事業部参与兼
地域整備推進室長 加藤 孝志君
地域整備推進室参事 有門 光晴君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 自動運転実証実験について
2) 都市計画マスタープランの改訂について
3) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時16分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第6回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

今日は、皆さん大変お忙しい中、産業建設常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

なお、本日の議題でございますけれども、地域整備推進室の2項目、自動運転実証実験について、そして都市計画マスタープランの改訂についてを議題にして、説明をさせていただきたいと思っております。慎重審議をお願いを申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 本日、当委員会につきまして説明者といたしまして、地域整備推進室の有門参事が出席しておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 皆様、御理解よろしくをお願いいたします。

今日は、金谷委員より欠席の届けがありましたので、御報告をしておきます。

それから、先ほど市長からもお話がありましたように、今日は自動運転実証実験について、また、都市計画マスタープランの改訂についての2項目について、集中審議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番、自動運転実証実験について、執行部からの説明をお願いします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 本日はよろしくお願いいたします。

それでは、まず第1番目、自動運転の実証実験についてということで説明のほうをさせていただきます。

まず、お手元の資料のほう確認をお願いいたします。

1ページ、2ページ、3ページ、表裏になっております。この3ページにつきましては、今回委員会の資料という形になっております。

4ページ、5ページにつきましては、前回4月の委員会で配付させていただいた資料そのま

まになっております。

また、1枚A4判横でつけさせていただいております。ニュータウンで求められる公共交通サービスのイメージの整理、国土交通省の資料なんですけれども、こちらのほう、別添の資料という形で本日配付させていただいております。御確認をお願いいたします。

それでは、自動運転の実証実験について説明のほうをさせていただきます。

まず最初に、自動運転の実証実験につきましては、平成29年10月に専決という形で市民に広く自動運転技術を知っていただき、新技術に対する受容性、受け入れるという感覚の向上、最先端技術をいち早く取り入れることによつての赤磐市の先進性の発信の計画、こういう形を目的としまして、市民にモニターになっていただき、アンケート調査を実施するという形で計画をしておりました。

平成30年度当初予算におきましては、この実証実験、29年10月の実証実験の目的プラス今後赤磐市で必要であるだろう中山間などの過疎部を含めて、市内全域にどのような場面で導入が可能かなどを検討するという形で当初予算1,300万円のほうを計上させていただいております。

また、現在では、先ほど配付いたしましたニュータウンで求められる公共交通サービスイメージの整理という形で、平成30年度国土交通省都市局におきましてオールドニュータウン、山陽団地のようなオールドニュータウンにおいて少子・高齢化、社会情勢を考慮した中の交通弱者の課題というものを検討していく、解決していくという形になっております。また、その中で平成30年2月に宇野バス、宇野自動車のほうも自動運転バス実証実験の計画という形も届いておりますし、協力体制をしていきたいというふうに考えております。

ニュータウンを含めて課題を解決するために、今回検討していく内容というのが、一部変更、見直しさせていただいているのが現状でございます。それを踏まえまして、本日説明のほうをさせていただこうと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、資料の1ページのほうをごらんください。

まず、附帯決議の中で2点御指摘のほうをいただいております。

まず1点目は、どのような交通体系の方向性を目指しているのか、将来計画を示す。次の2点目としまして、自動運転実証実験の必要性、この2点について十分説明をするという形でいただいております。その内容2点を説明のほうをさせていただこうと思っております。

まず、資料の1ページのほうからいかせていただこうと思っております。

資料の1ページ、赤磐市における公共交通の課題にあります。

赤磐市の公共交通、路線バス、宇野バスを中心に5路線、赤磐市の市民バス、広域を含めて18路線、JR西日本につきましては熊山駅、このような公共交通があります。その中で、赤磐市、山陽団地のような丘陵地、中山間地、高齢者の生活区域の移動が困難な状況、その中で自家用車に依存した生活環境になっていると。自動車依存型の社会ということを考えますと、ど

うしても公共交通に対する利便性、利用者の減少から公共交通の減便、廃止など、現在問題となっております公共交通に対する負のスパイラルという形になっております。また、同様にバス事業者につきましても、少子・高齢化による利用者の減少、先ほどの負のスパイラルと同じです。あと、車両運行に欠かせない優秀な運転手の人材不足という形の、この2つの課題を抱えられております。将来にわたって持続可能な公共交通のシステムの構築を目指すという形は、市、バス事業者含めて同様の考え方だと思っております。

また、免許返納による高齢者等交通弱者の増加が今後見込まれている中で、課題を解決するためのまちづくり、公共交通に求められる役割というものは、以下の5点になっております。

代表的なものは、基本的には自動車依存社会からの転換、移動のための交通手段の確保、居住都市機能の集約化によるコンパクトシティの形成、交通のアクセス結節点等利便性の移動機能の強化、公共交通を軸とした文化施設などの集積や利便性の向上する街の形成。これらの交通弱者の移動や公共交通の直面する課題を克服するため、安全・安心で安定的な交通手段を確保する自動運転技術を利用した交通体系は、有効な一つ的手段と考えております。

今回の自動運転の実証実験、これは、赤磐市の地域特性を含む交通に関する課題を早期に解決する可能性について検討するものと考えております。

続きまして、2ページ目は自動運転システムの導入という形で、システムの概要をまず出させていただいております。

○委員長（治徳義明君） 済いません、もう少しゆっくり、わかりやすくお願いします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） はい、わかりました。済いません。

2つ目は、赤磐市における目指すべき交通システムの自動運転システムの導入と考えております。

まず、自動走行システムの概要につきましては、皆さん御承知のことだと思いますけれども、あえて出させていただいております。

まず、運転手が従来行う認知、判断、操作、この操作を車内のシステム、人工知能等が担うものであります。

概念図は、下の方、上段の図面に出ております。GPSやレーザースキャナー、レーダー、カメラなどを使うことにより、車でドライバーが今まで判断していた操作等の技術を機械が自動的に行うという形になっております。

また、自動運転に関するレベルは、以下の5段階で表現されることが多いです。

レベル1からレベル5、よく今現状で実証実験されているのはレベル3と言われ、不測の事態発生時の責任というのは、運転席のドライバーへ帰属するというものになっております。

続きまして、基本方針の3ページになります。

自動運転実証実験の必要性、これを説明するに当たりましては、現段階における公共交通の整備、基本の方針というものを以下のとおり考えております。

ステップ1としまして、自動運転技術の導入。高齢化に向けた移動手段の確保のため、車両運行における自動運転等の最新技術の導入が加速される中、実証実験で市民への受容性、受け入れ体制というものを高めていきたいというふうに考えております。

これがクリア、段階としまして第2段階、ステップ2で地域交通網の発展。自動運転技術は、運転手不足の課題を抱える地域内基幹交通のバス事業への貢献度が高いと考えております。この技術を導入されることにより、公共交通の維持、発展が図られ、市民の買い物、通院の利便性を向上するとともに、市民の外出機会の増加というものにつながっていきます。

ステップ3、交通の利便性向上と地域の活性化。充実した公共交通網が形成された中、交通の利便性が向上するようになっていきますと、市民生活の利便性がさらに向上する。賑わい創出など経済産業活動の活性化に寄与するものと考えております。

続きまして、ニュータウンで求められる公共交通サービスイメージの整理という形で、若干簡単に説明させていただこうと思っております。後に配りましたA4判の横の1枚物になります。

これは、現在国土交通省が考えられておりますニュータウン問題での交通サービスのイメージです。

まず、対策Ⅰとしまして、近距離。家からバス停ないしは家から近所の移動のサービスというものを考えております。

対策Ⅱとしまして赤色、これは、地域内の複数拠点、住宅をつなぐ移動という形で、地区内の循環移動サービス等を考えております。

このような対策Ⅰ、対策Ⅱにつきまして、平成30年度国土交通省におかれましては、今後整備のほうを、雇用均等法も含めて募集のほうをされるというふうな情報になっております。

最後、4ページ、5ページにつきましては、4月の委員会のほうで説明させていただいた内容になっております。この内容につきまして、先ほど1から3ページの資料のほうを再度整理し直し、かいつまんで説明のほうをさせていただきました。

早口になって済いません。説明のほうは以上になっております。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

この説明につきまして質疑ございませんか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと早口で。落ちついてゆっくり言ってくれたら助かります。よう理解できないので、済いません。

何点か、そもそも論というか、市役所さんのほうが想定されているものの課題、その課題があるからこそ、なぞなぞみたいな言い方するけども、課題があるからこそ克服しなければいけないという発想が生まれるわけだね。課題がなくなれば克服しなくてもいいわけですよ。今あ

げてらっしゃる課題なんですけど、高齢化をすると、どうして自動運転バスが必要になるんですか。今加藤さん説明していただいたように、車の技術っていうものはどんどん、どんどん今高齢化に対して半分オートのような安全対策が各車両に標準装備として備えつけられている中、将来各皆さんの所有する車が自動運転化されて、バスなんか乗らなくてもその車で自由に走行できるような、そういう社会来るんですよ、これから。そういう中で、どうやって自動運転というものが、バスというものがうちの赤磐市で必要になるのかと、そもそもの話なんですけども、そこのところが、どう考えてらっしゃるのかということところが全くわからないというところが1点と、確かに車両運転、公共交通網の整備っていうものは少なからず市のほうでやっていかなきゃいけない責務の部分だと思います。僕も公共交通網の整備っていうところには力を入れてますし、政策の中にも加えているし、それは考えていくところなんですけども、その中で、課題として自動運転に取り組みなければいけないと言っているものの中に、優秀な運転手の人材不足っていうのがあげられてるんです、1ページ目にも書いてますけど。これ、申しわけないけど、バス運行会社さんの雇用の問題であって、働き方の問題であって、これ、全国一律に対応できるような話じゃないでしょ。申しわけないですけど、大阪市の交通局、こういったようなところ、バス運転手ふえてますよ、申しわけないですけど。優秀な人材です。それは何でかっていったら、民間より給料がいいし、安定してるし、職員だし、これも。いつとき給与の問題で、民間と大阪市の職員ということで格差があり過ぎるんじゃないのかということ、大阪市交通局の職員さんの給料の見直しっていうようなところのお話が出たりしましたが、現実には、今もまだ厚遇、優遇が続いてまして、ふえてます。募集すれば必ず来ます。そういった中で、これはバス運転会社さんに努力を雇用の面でしていただかなければいけないところであって、高齢化するから優秀な人材がいなくなるとかというような、そういうようなところには結びつかないでしょう。ノットイコールでしょう、これ。だから、そこら辺のところは、ちゃんとどう考えてらっしゃるのか御説明していただかないと、そもそものところが、入り口のところがもうなくなってしまうのでね。どういった考えを今現段階でお持ちなんですか。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） まず1点目、高齢化と自動運転バスという形で、どういう関係があるのかということが1点目あると思います。

まず、先ほど佐々木委員が言われたように、今の現段階、車両の開発というのは十分進んでおり、安全を確保するような運転技術、それをサポートするような自動車の開発、それは十分進められているというのは認識しております。その中で自動運転をするということは、まず高齢者を含めてドライバーに対して運転という煩わしいものをなくなしていくというのが、1つ大前提があると思います。また、高齢化により、自動運転車両の購入というものを促していく

のかどうなのかというところが、1つ大きな問題になってくるのではないかというふうに思っております。高齢者が自分で車を購入しなくても、自動運転のバスないしは市の施策としてい
る福祉サービス等を含めて、外出機会を増加させる一つの理由になるのではないかと。その中
で一つの手段として、自動運転のバスというものがあるのではないかというふうに考えており
ます。

もう1点目、高齢化と運転手不足という形で関係がどうなのかというところが質問にあった
かと思います。運転手不足というものにつきましては、先ほど委員が言われてましたように、
基本的にはバス事業者の雇用の関係ないしは確保、雇用の確保という形で必要であるかなとい
うふうに思っております。雇用の確保をさせて、これはあくまでも私どもが話を聞いた中での
話ないしは私が勉強させていただいた中での話なので、実際の話、実情のバス事業者の話とい
うわけではないので、そのあたり説明が不足するかもしれませんが、基本的には、現状でバ
スの収益というものが非常に悪化していると。そういう中でコストの減を求められている。運
転手の不足、どうしても雇用を確保するために高い給料をとというふうになってくると、減便に
廃止等々の状況になってくるのではないかというところもあります。そのコストをまず減少さ
せるというところで、自動運転のバスというものが必要であると。その中で運転手がゼロにな
るわけではないし、運転手、必要な部分では運転手という形になるというふうに聞いておりま
す。運転手不足、現状で運転手になろうという方が、大阪の交通局につきましては、確かにふ
えているというような情報も入っておりますし、高給、厚遇な会社には多分、運転手さんのほ
うは集まっはいつてると思うんですけども、国土交通省含めて現状の社会の情勢の中では、
トラック運搬含めて大型車の運転手の不足というのが非常に問題になっているという中でも議
論をされているというところもあります。

運転手の不足につきましては、確かにバス事業者の問題であると言われれば、確かにそう
なんですけれども、コミュニティバスも含めて、今後運転手の不足というものが、ないしは運転
手が足りないという状況が出てくるのではないかというところもありまして、自動運転にその
技術を使うことによって、運転手というものを補完し、ないしはコストを下げていくという形
を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 聞いておりましたら、何か宇野バスさんのことを考えてあげて、う
ちが物すごく大切に大切にしているような、そんな印象を受けたんですけども、加藤さ
ん、大変恐縮ですけど、多分例示されたのは、要するに両備バスさんの事例みたいなところか
ら関係してお話しされてるんだと思うんですが、こちらで御紹介していいのかわかりませ
んけど、両備バスさんの事例というのは、確かに公共交通網、バス事業だけを見れば、ああい
ったような両備バスさんがおっしゃられてるような言いわけは立つのかもしれないんですが、両

備バスさん、御存じのとおり両備グループっていいましてね。全体的な企業の収益は黒字ですよ。何で黒字かっていいましたら、岡山市の戦後からの公共交通網を担ってくれているというようなところに、少なからず行政のほうも便宜といいますか、恩義を感じるようなところがありましてね。例えば、市民の住基ネットというような市民の情報サービスですか、市民の個人情報とかのクラウドとしてデータ保管ですよ。こういったようなところは吉備システムズさんとかNECさんとか、いろいろ大手さんがある中で、両備さんが行政のほうでは選ばれていて、そこで収益を上げていくというようなことがあるわけですよ。残念ながら宇野バスさんは、このバス運行事業しかおやりになられてないわけですけども、宇野バスさんが本当におっしゃられてるような清廉潔白といいますか、公明なことをおっしゃられている、そういったような本心があるんだったら、多角経営とかに乗り出してバス路線を継続するためにほかの事業に転換するとか、それは企業努力として幾らでもやれるところがあるんだと思うんですよ。そういったようなことをせずに公明なことだけおっしゃられて、それでバス路線を維持するためには倹約をしていかなければいけない、経費を見直していかなければいけない。何か聞いていて矛盾を感じるんですね、経営者として。そんなもんじゃないですよ。多分、どこの経営者さんも同じようなことをおっしゃられると思いますよ。そういったような十分フルパワーで経営改革に乗り出しているようなところが見えないところに、うちの赤磐市が何か路線があるからといって、ああでもないこうでもない配慮して、自動運転だとか何だとかかんだとかかというところの心配、従業員の心配までしてあげて、するよな必要っていうのはどこまであるのかなって私思いますよ。宇野バスの社長、ここ連れてきてほしい。話するわ。率直に疑問、そういったぐあいに感じます。だから、お話しするような機会があれば、私の名前を伝えていただいてもいいです。佐々木が話したいと。そこら辺の経営方針はどうなってるんだと。会社としての経営がしっかりと前に、努力をしっかりとやっていただいていると感じないと。そういうようなところに行政支援がどこまでできるんだというような異論を佐々木が唱えてるって、これ、言ってもらって結構ですよ。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 宇野自動車さんの経営の話が私が答弁するという形にもならないと思います、実際は。ただ、これはもう私の説明が下手くそなので、そういうふうに佐々木委員のほうに受けとめられてしまったというところはあるんですけど。宇野自動車さんは、実際経営努力のほうをされておる中で、自動運転というのは今後絶対必要な技術であるという形で考えられて、先月の4月の試乗会も含めて、自動運転というものを取り入れていこうという形では考えられております。

その中で、市としましても同様に自動運転というのは継続検討させていただいております。

た。今後必要になってくるであろう公共交通を維持する中で、自動運転というものを市民に広く認知していただきたいというところも含めての実証実験を考えていこうというところが大きくありました。

また、このきめ細やかな公共交通ないしはサービスをやっていく上では、マンパワーだけではなく、こういうような技術を使ってサービスを提供していきたいというふうに考えておるのも、実際まちづくりを含めて考えております。その中で、自動運転というのは赤磐市として必要であるというふうに考えており、決して宇野自動車さんの自動運転の実験を後押ししないしはそれを補完するようなもの、それだけではないというところは御理解いただけたらというふうに思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） ただいまの質問ですけど、補足させていただきますけども、今初めに説明した運転者不足とかという話は、赤磐市における公共交通を見た場合の課題ということで話をさせてもらったということで、それは、幹線を走るバスが利用者が少なくなれば減便ということに当然、もしくは廃止とか、そういうことになっていくという課題があるということで、それを克服する必要もあるということと、同時に自動運転がここで必要だというのは、幹線を走るバス停までも歩いていけないような、そういう交通弱者の方に対して、その対策としては自動運転の、そういう乗り合いタクシーとか、そういうものを走らすことによって買い物にも行けるし通院にも行けるしというようなことで、そういう方の利便性を向上させていくということが当然必要になってくるわけでして、そういうことを交通弱者の方は何とかしてほしいというふうな希望というか、他の地区でも自動運転はされておるけども、赤磐市においてやってもらえないものかと。赤磐市においてそういう状況になるということは、その人たちにとって夢とか希望を与えることになるということで、それについては、行政が取り組む必要性があるということで関係皆さん一緒になってやっていこうということで、そういう課題の克服に向けて取り組んでいきたいと、そういうことなので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 倉迫副市長、交通弱者の方からお声が出たところのリテラシーはどこにあるんですか。このお話というのは、山陽団地の活性化の中の委員会の中で、たしか岡山大学の教授さんだったと思いますけど、提言が行われたところにアクセルがありましてね。そこから発生してるんですよ。その倉迫副市長がおっしゃられてるように交通弱者の方々のお声があるようなものがあるんだったら、ぜひこの委員会に提示していただきたいと思います。多分、そんなアンケートもとってないですし、そこら辺歩けば、そういったようなお声を耳にするっていうことはあると思いますけど、それは町の声であって、行政がその町の声をし

くい上げて、こうですよっていうものを持って委員会というものに向き合っていただくべきことですよ。であれば、そのリテラをぜひ示していただきたいということがまず1点。

あともう1点としては、確かにおっしゃられる、そういう公共交通網というものがうちの赤磐市にできるっていうことは非常にいいことですよ。でも、それをするために、ここにこんな用意してもらってるんですが、これを用意するために総額幾らかかるんですか。出てますか、そこら辺の試算。この未来の自動運転で実現する未来の暮らしを今現段階でしたら、幾らお金かかるんですか。出てないでしょう、結局そういうものも。将来車が自動運転になって、自動運転に頼らなくてもいい高齢者がふえてくる、そういった中で対象となる方が何人ぐらい出てくるんですか、推定。その推定何人ぐらい出てくる人に幾らお金かけたら、これが実現できるんですか。その場合の、働き世代、若者層が税負担をするんでしょうけども、そのときの負担っていうのはどのぐらいになるんですか。それを住民にかけてみないといけない、納税者に。これで本当にいいですか。市長、これ選挙争点にしましょうよ。本当にそんなことができますか。働き世代の皆さん方がこれだけ負担することになるんですけど、本当にこんなものやることありますか。これ、みんなに問うてみりゃあええ、選挙で。ねえ。これ、加藤さん、出てるんですか、総額幾らっていうのは。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 総額幾らかという計算のほうは、現段階ではできておりません。費用の、車両のコスト等々含めまして、まだまだ実際車両1台幾らかかるかというところが今の現段階でははっきりとは出ておりません。まだ開発段階の状況になっております。

○委員長（治徳義明君） ちょっと倉迫副市長にも質問されとったから。

倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） そういう交通弱者がどれだけの数がいるのかというお尋ねですけど、それは国土交通省なんかでも、そういうことを狙いとしてニュータウン問題等でそういう研究がされておるわけですし、そういう状況が進んでいるということになるものと思います。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 全国にニュータウンというのは、もう私が言うまでもなくあって、東京のほうで官僚の方々とお話をさせていただきましたら、私がいつもびっくりするのは、あ、地方のことを官僚の方々わかってないなっていうような率直な感覚です。こんなことを申し上げていいのか、全ての官僚の方々のイメージをつくるわけにいかないんですけど、ある官僚の方には、赤磐市に行くにはどの地下鉄に乗ればいいのかというようなことをおっしゃられるような方もいらっしゃるわけですよ。東京と同じように地下鉄が通ってるんだと、各地

方にも。いやいや、チンチン電車ありませんよという話をしたんですけど。そういったようなところの方々が立案している全国一律のテーマというかイメージを、私たちのこの赤磐市の約人口としては5,000人切ってます、山陽団地は。ネオポリスは何人でしたかね。この間見たんですが忘れてしまいました、何せ世帯数が、ちょっと待ってよ、約16町内会ありましてね。約平均500っていうんですから、幾らでしたか、数字間違えちゃいけないから。9,000人でしたか、はい。済いません、ありがとうございます。そういったようなところに、国土交通省さんが言われている大がかりな多摩ニュータウンとか千里とか泉南とか泉北とか、こういったようなところの大きなニュータウンと私たちの赤磐市が規模的に比べたときに、費用対効果っていうものがあるかないかちゅうところも考えなきゃいけないでしょう。私が言いたいのは、国土交通省さんわかってないんで、ここのところに来て、赤磐市で試算をしたようなものがあるんだしたら、それをもってエビデンスにしていればいいですけど、赤磐市を特に調査しての報告じゃないでしょう、それ。だから、そういったようなものを、何かこれがそうなんだって持ってこられても困っちゃうっていうのが私の考えなんです。あともう1個、加藤さん、路線バスだけの話じゃないじゃない、この話は。小さいパーソナルモビリティの整備っていう話になったら、道路改良せんといけんよ、市内全域。特に住宅団地。ネオポリスの中で、山陽団地の中でパーソナルモビリティを走らせようという舗道型のものというのは申請しなきゃいけないんですが、あれだけ密度細かくなってるものを、舗道をもう1個パーソナルモビリティ用のものをしようと思ったら、どれだけ費用かかりますか。人口減っていくんですよ、これから。現実見てください、現実。そこに先ほどの、市長さん、僕はこれはもう3年後選挙争点させてもらいますけど、本当にこれやるんならさせてもらいますけど、それによって費用負担が住民にどのぐらい発生するんかということ。これ、借金するって、何かどっかからお金持ってきて、国のほうから交付金、補助金持ってきてやるっていう話でも、少なからず赤磐市民の中で30年ぐらいの償還で支払いが発生するわけですから、今負担するか将来負担するかだけですから、そこのところ分析して、言いますよ、僕、ばあんと。これでいいんですかと、本当になって。費用負担ふえてって。だから、そういう非現実な話するべきじゃないと思う。もっと地に足のついた、やりたいことたくさんあるのわかりますよ、住民の福祉の向上のために。でも、これはちょっと感覚ずれてると思う。うちの赤磐市には合わない。これ、東京だとか大阪だとかの大都市圏、こういったようなところでやっていたらいい話で、うちの赤磐市はまだ早いんじゃない、できないんじゃない、技術的にも費用的にも。そのできないものを自動実験だっかっていって1,300万円お金かけて、それで、もしかしたら宇野バスさんの助けにもなるかもしれないみたいなのはやめたほうがいいと思う。加藤さん、計算できますか、これ。道路を改良して、パーソナルモビリティをして全体的な費用、幾らかかるか。ぜひ、それ出してほしい。多分、100億円かからなくても50億円はかかると思う。できないでしょう、うちの赤磐市でそんなもの。道路整備含めてですよ。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 先ほどの佐々木委員の質問にお答えさせていただきます。と思っています。

道路の形態、パーソナルモビリティを含めてどのような形で交通弱者を救っていくというのは厳かな言い方ですね。交通弱者の方々に利用していただく交通形態をつくっていくかというところは、まだまだこれから議論が必要だというふうに思っています。

また、パーソナルモビリティ、言ってしまうとパーソナルなんで、現状でよく走っているのがアシスト付きの自転車ないしはシニアカーと言われるような電動の乗り物があると思います。パーソナルモビリティを山陽団地の中で、ないしは2人乗り4人乗りのような小さな車をもし走らせるというふうな格好になってきた場合には、道路の形状を変えるということも一つの方策としてはあると思いますけれども、警察等々交通管理者との協議が必要になってきますけれども、道路の利用の形態を変えていくという形も一つはあるんじゃないかというふうに考えてます。道路の利用の形態をゾーンとして車両をどういう形で排除していく、ないしは車両と共存していくという形を考えていけば、道路の改築だけが方法ではないんじゃないかというふうに思っています。

道路全面、どのような形でどういうふうにやっていくかというのは、今後パーソナルモビリティ等、住民の足を確保していく中で必要な協議についてはしていかなければいけないですけれども、道路改築等が幾らかかるのかと言われますと、現段階で試算は困難なところであるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） とりあえず、ほんならほかの人に。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） この予算が計上されて、当委員会の中で附帯決議がかかったという状況の中で、執行部といろいろ私も話し合いを持たせていただいておりますけど、課題についての解決をするというような考え方が全くなくて、要するにマスターベーション、事務局の考え方をとうとうと、そういうふうな発言をなさっておられます。その中で、何が問題で附帯決議に至ったかということの中に、今佐々木委員からの発言もあったように、赤磐市の中においてこの事業はまだ早いんじゃないかと。この事業をすることによって、赤磐市にどれだけの何のメリットがあるのか。また、団地対策だけではなしと、旧来地区にもそういうふうな事例がたくさんある中で、今回山陽団地を対象に実証実験をやるということがよくないという意見もあったわけなんです。そういうふうな考え方の中で、時期尚早、また計画そのものがはっきりしてないというようにいきさつがあるというようなことの中で、そういうような附帯決議に至ったと、私はそういうように認識しております。その中で、私は執行部の皆さん方に再三再

四、山陽団地の中には3人の議員さんもおられます。3人の議員さんの中の意思統一をしていただきたいと。そのことを再三再四、私はお願いをしておりますけど、そのことについての、まあ佐藤が言いよんじゃからほっときゃええというような考え方もあられたんかもしれませんけど、そのことがなされてないという事実がございます。やる気がなかったんでしょかね。それと同時に、山陽団地の方々に説明責任を果たしてくださいということもお願いをしております。それも実践をされていただいております。それがなかったら、私はこの事業について前に行くということは難しいのではないかなと。また、この附帯決議を我々当委員会が課せられたこの課題を安易に、簡単に、ああ、よろしいですよと言えるような状況にはならないのではないかなと。もう1つ考え方を改めて報告をさせていただいたら、実は、本会議場で予算が可決をされまして、附帯決議が否決をされたということの中で、先輩が私のところに来られまして、予算は可決された。附帯決議が否決になったんだから、佐藤君、もうそのことについては予算を認めるべきであるという、私に対しての進言もございました。しかしながら、私は当委員会の中でいろいろ議論した附帯決議に至るまでの経過、経緯があったわけなんで、そのことが解決するまでは、それはそういうわけにはいきませんという報告をさせていただいております。附帯決議に至った経過、経緯の中にいろんな課題があったわけなんです。この自動運転を活用して、将来の赤磐市はこういうふうによくなるんだというような夢の話が全く出てこない。また、今佐々木委員も言われましたように、やるに当たってはいろんな費用負担もかかってくる。そのことについての試算も全くできてない。それでは計画になってないんです。だから、自動運転を施行することによって、赤磐市がこれだけよくなるというようなことも全く、そのことについて検討もしていただいてない。我々にこのペーパーによって、言い方が悪いんですけど、だましをしておられるように、我々議員がそこまでの認識は持ってないのではないかなというふうな事の中で、あの手この手でいろんな資料を出してきて、これでもかこれでもかということで、自動運転そのものにかかわることについてはよく認識をさせていただきました。しかしながら、やらなければならないことが執行部の中に全くできてないと。私は、山陽団地の方々とこのことについていろんな話をさせていただきました。その中で、全く知らないという方が、ほとんどの方が知らないという意見でございました。また、その意見の中には、この自動運転をするのは勝手にすりゃあいいけど、もしそういうふうな自動車が市内を巡回されることによって、非常に邪魔になるんじゃないかなと。交通の不便が出てくるということをおっしゃられた方もおられました。そういう事の中で、まだまだ今言う委員会の中で、我々に課せられた課題といたしますか、問題点が私は解決できてないと。執行部にやる気がないのではないかなというふうな感も受けております。そして、このことについて、市長、副市長、私は副市長にはきついこと言わせていただいておりますけど、既にもうこのことについては、私は政治判断をされなければ、なかなかこのことについては前に進まないのではないかなと、執行部、事務局に一任をしていろいろなペーパーを我々に出して、このことを解決を図る

うということは、もう既に私は遅いのではないかなというふうに思っております。そういうことの中で、もう少しやるべきことをやって、我々にきちっとした説明責任を、この委員会のほうに私は果たしていただくように要望させていただきたいと思えます。

このことについて、市長、副市長のほうから何か答弁があれば、お伺いをさせていただきたいと思えます。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 今、御指摘いろいろとありがとうございました。

山陽団地の中で、山陽団地のバス停までも歩いていけないというような、そういう交通弱者の方がバスに乗っていけるということで、外出、そういう機会がふえるということが狙いというか、そういうことを考えてのことでございますが、とりあえずそういう実証実験をして、すぐその状態というのは、今すぐ起きるわけではなくて、山陽団地だけでなく、他の地域にも順次広げていって、それで幹線のバスも減便することなく充実していって、その公共交通体系が整備されていくことを目指してやっていく必要があるというふうに考えてるとこなんですけども、予算の話とか政治判断と言われますが、委員の皆さん方の意見もしっかりと聞いて御議論をさせてもらうとか、意見を取り入れて取り組んでいくというふうなことに努めさせていただきたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員、よろしいですか。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 今の副市長の答弁は、答弁にこれ、なってないんですね。これが答弁じゃって言われたら、私もつろうなりますけど、この実証実験をして、我々のこの委員会の中で議論ができないのが非常に残念なんですけど、赤磐市の公共交通は将来的にどうなるんですか、あるいは福祉バスの関係についてはどういうふうに御活用される予定なんですかというようなことが、当委員会の中では、具体的な話ができないんですね。しかしながら、こういうふうな将来的には発展的に活用を考慮しておるんだとか、公共交通にこういうふうに活用していこう、今16路線何かあるようなことを書いておられましたけど、そういうことも含めて、将来的なそういうような展望というのが全くできていないということが非常に残念な。それから、今言う山陽団地の活性化だけにこの事業が取り入れられるということが、当委員会においてもおかしいんじゃないかというような冒頭意見があったんですね。困っておるのは、旧来地区に困っておられる方々のほうが多数おられるんですね。山陽団地の方で私は話をさせていただいたときに、困っておられると言われる方は1人もおられませんでした。かえって迷惑がられたような話を、山陽団地にお住まいの方は私にはされました。しかしながら、そういうふうな事情、実態について全く執行部は把握をしてない。話もしてないじゃないですか。それを私は指摘しておるんであって、それをした結果によって、また我々にこういうふうな話がありました

ということを御報告をいただきたいということ、私は執行部にも強くそういうことは要望させていただいております。しかしながら、こういうふうなペーパーを出して、ああだこうだというような理屈、へ理屈をつけた説明は、もう必要ないんですということを私は言っておるんです。

政治判断というのは、いろんな意味もあります。ここでそのことについて私は具体的に述べませんが、そういう時期が来ておるということを指摘をさせていただきたいというふうに思います。

もう副市長の答弁よろしいですから。

市長、どねえ考えとるん。聞いてください。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

確かに、地域の声というのは大事でございます。必要に応じて地域のほうに出向いていって説明等していきたい、そういう中で理解を得て、この先進めていくべきものというふうに思います。御提言ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

私から1点確認させてもらうので、副委員長に。

〔委員長交代〕

○副委員長（佐藤 武君） じゃあ、治徳委員。

○委員長（治徳義明君） 何点か確認させてください。

先般、宇野バスさんが実証実験をやらせまして、かなりスピード感を持ってやられてるというふうな状況の中で、意見の中です、私はそうは思いませんけども、もう既に民間がどんどんやっているのであれば、赤磐市が実証実験する意味合いがどういう意味合いなんだろうかという疑問視を持たれる声もあるのも事実です。私は官民学こぞってやるべきだとは思いますが、そういったことに、疑問に対してどうお答えになられるのかというのが1点と、もう1点、昨年、自動運転実証実験、予算ベースは違いましたけども出してこられて、自動運転実証実験というのは、宇野バスさんの例を挙げるまでもなく、昨年から言えば相当日進月歩進んでるんだろうと思いますけども、予算化した時点からも比べても、少し意味合いも違ってきてるんだろうと思います。そのあたりはどういうふうにお考えになられてるのかという点を2点、お願いします。

○副委員長（佐藤 武君） 答弁お願いします。

はい、加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） まず1点目、民間含めて実証実験をやられている中で、なぜ赤磐市で実証実験が必要なのかという点が1点あったと思います。全国共通の重要な課題という形で交通弱者の対策というのはあると思います。その中で、公共交通

への不安、自身の免許返納等で自分の足がなくなるという不安、このあたりを十分現段階から認識していただき、なおかつ公共交通含めて自動車依存型の社会から脱却していただきたいというところも含めまして、そういう注意喚起ないしは情報提供を含めて、実証実験というのが必要ではないかというように考えております。

言葉だけ、資料だけっていうわけではなく、実際に体験していただき、その中でまず知っていただくという点が1点。

それと先ほど、前回の佐々木委員の話にも戻ってしまうかもわからないんですけども、全国各地いろいろな実証実験をされて、今後こういう実証実験ないしはこういう形の交通体系をしていくと、どのようなコストがかかるのか、どのような形状になっていくのかというのは、全国各地いろいろな課題を抱えておるので、その中でいろいろなパターンっていうものを実証していく必要があるというように考えております。

赤磐市という中で、自動運転を今後取り入れた中で、赤磐市独自の課題というのが見えてくる。その中で、赤磐市独自の課題に対して、さらに解決をしていかなければいけないというのであれば、早いうちにこの課題を見つけ、ないしは解決する方策というものに対応していくということが今後の公共交通に対する、ないしは山陽団地を含めて地域の活性化を含めてやっていく必要があるんじゃないかというように思っております。

もう1点、昨年からいろいろと内容についても変わってきたのではないかとこの点があったかと思えます。それが、後から1枚つけさせていただいたのが、今現状で地域整備推進室の考えておりますニュータウンでの公共交通のイメージサービス、これに基づいて、山陽団地を含めて市街地というものにどういう寄与ができるのかということを考えていこうというのが、今回の実証実験だと考えております。

確かに、赤磐市の中で中山間、過疎地、山間地含めて足の確保が難しいとか、通院までが結構困難であるという状況があるのは重々承知しております。その中で自動運転というものが、今回一つの手段としての自動運転になってきます。この手段がいろいろなパターンで、いろいろな場所で使っていけるということも十分考えられております。その中で赤磐市としては、今回団地を中心として、まず最初にやらせていただきたい。その中で、今後必要な場面、必要な部分につきましては、国交省ないしは他省庁含めて財源等を確保しながら実証をやっていき、皆さんに広く知っていただき、課題のほうを出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ちょっと戻させていただきます。

〔委員長交代〕

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） じゃあ発言させていただきます。

今まで、説明についても不十分だというような御意見それから必要性についてもいろいろ御意見があったんですけども、当然実証実験についての必要性とか、どういう課題があるかということ、資料で十分そろえてきていただいているというふうには思います。そうした中で、大都市における必要性、それから中山間地域、赤磐市等の人口規模における無人運転の必要性ということについても議論があったんですけども、私自身の思いとしては、当初の無人運転の予算が出たときから、私は地域の活性化、そういうことから高齢者の足の確保、それから今後ますますふえてくるであろう免許証の返納者ということも踏まえる中で、赤磐市として無人運転ということで実証実験をやって、それで国のほうから、国のほうとの調整も今後必要だとは思いますが、そういうものも調整をしながら、新しい課題として積極的に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。まして民間バス、宇野バスさんしか赤磐市は通っておりませんが、そうした中で、事業経営についてどうこうということは控えるべきだと思いますけれども、その中で、民間事業経営者というのは、採算性を第一に考えるということは十分判断しなければならないというふうに思っております。そうした中で、前回宇野バスさん、赤磐市は直接かかわりはないということだったんですけども、そうした中で、宇野バスさんともう1つ、どこでしたかね。あれが実験をしたということの中で、今後、ああ、ソフトバンクね。そうした中で赤磐市として、今後国土交通省との絡みというか、調整はどのようなふうにしていくのか、そのあたりもあわせてお聞きしたいわけですけども。

それともう1つは、山陽団地の活性化に向けての自動運転というお話で最初スタートしたというふうには思うんですけども、今後適宜計画は変更していくのではないかなと私は思うんですけども、とりあえず、そういう2点についてお聞きしたいんですけども、私の考えとしては、県下の自治体、新見市でも無人化の運転実証実験をしておりますように、費用対効果という部分も十分考えていかざるを得ないとは思いますが、ある程度赤磐市の活性化のためには将来を見越した取り組みというものはぜひともやっていただきたいなというふうに考えます。

ということで、山陽団地活性化のための取り組みではないということの確認、ごめんなさい、当初の計画とは変更があるのか。それから、国交省との調整というか、今後の交渉はどのようなふうにしていくのか、その2点についてお答えをいただければと思います。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） それでは、2点御質問ありましたので、お答えさせていただきます。

まず1点目、国とは今後どのような交渉ないしは国に対して補助金獲得のためにどのように対応していくのかという質問だったと思います。

まず、先ほど資料のほうでお示しました国土交通省のイメージ図ですね。こちらのほうが平成30年度の予算に基づきまして、今後国土交通省、ニュータウン等団地の再生等を所管されております都市局に対して、都市局での検討を今後平成30年度進めていこうというふうにご考えられております。その中で、今までは実証実験、試乗会のような、要は自動運転というものはこういうものなんですということを広く市民に知らしめると、知っていただくという機会を設けようというふうにご考えておりましたけれども、より具体的な施策ないしは実証実験の方策が示されております。これに基づいて、私ども、この中でやっていかなければならないこと、ないしは赤磐市としての課題を今後のこういうスキームの中で、方針の中で考えていく上で若干の見直しないしは計画の再検討を現段階ではさせていただいてというのが現在の状況です。その中で、国のほうの考え方を含めまして情報収集に努めるとともに、今後また補助金獲得に向けて積極的に調整のほうをとらせていただこうというふうにご考えております。

2点目、もう1点は団地活性化のためというだけではなくというか、団地活性化のためにこの自動運転があったのではないかと御質問だと思います。山陽団地の中の活性化という形で国交省都市局の検討も踏まえて、現段階では、まず第一に山陽団地の中でやらせていただきたいというのは、先ほどお答えさせていただいたとおりとなっております。その中で自動運転等の技術を用いることで、住んでいる方々が、移動に対して不安を払拭していくという中で必要なサービスを提供していくということを検討していきたいというふうに考えておりますし、先ほどの答弁でも言わせていただきましたけれども、赤磐市独自の課題というものが全国共通ではないというふうに考えております。赤磐市の中で、どういう形でこの部分を解決していかねばならないのかというところは、必ず浮き彫りになってくると思います。将来赤磐市の中に公共交通が必要であるということは変わりはないので、そこに向けて現状維持ないしは発展させていくために、今回の実験というものを考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） なかなかまとまった意見が申し上げにくいんですけれども、私先日、研修に参加させていただいたんですけれども、東京のほうで。そうした中で、前の総務大臣の新藤さんが、地域の活性化のために元気を出している地方自治体に対して応援しますよというような、まさしく無人運転の話で言われたわけなんですけれども、そういうことで費用対効果ということも十分踏まえることは必要ですけれども、ある程度赤磐市の活性化のためには、思い切った施策というものは進めていくべきだと思っております。そうした背景を踏まえて、国のほうにどんどん要望をしていただいて、国の予算もいただけるということが一番いいんじゃないかなと。そうすれば、持ち出しというものも少なくなるというようなことも踏まえ

て、委員会の中で附帯決議というものも付されておりますけれども、これはもう先ほどからほかの委員さんも申し上げておるように、本会議では予算は通っております。そうした中で、委員会の了承を得るということで議論が進んでいるわけですけれども、そうした中で、同じことになりますけれども、赤磐市の高齢化も進んでおります。まさしく空き家がふえているということの中で人口も減少している。民間のバス事業者も採算がとれない路線は切ってしまうということは、もうまさしく現実の状況です。そうしたことを踏まえていくなれば、行政としても積極的にこういう公共交通の確保ということは積極的に取り組んでいくべきだというふうに思いますので、私の意見として申し上げます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 反対の立場から、予算には反対しとんですが、1つ聞かせてほしいことがあるんでお尋ねしますが、自動運転はいつからできるんですか。まず、それ答弁してください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○委員（行本恭庸君） 委員会方式でいかにゃいけん。どうしたん、答弁できんのか、すつと。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 現段階、先日の新聞報道等含めて、情報をいろいろと収集はさせていただいております。自動運転、車両の実用化という形でなかなかまだできていないというのが、現段階ではそうです。ないしは責任問題ないしは保険、道路交通法の問題、その他もろもろの法改正等必要であるというふうな議論もあります。

先日の中では、基本的には現段階国レベルにおきましてレベル3、要はシステムが運転はするけれども、ドライバーに責任を負わせるというのが現段階レベル3というふうに言われているレベルでは、道路交通法等改正を行い、2020年を目標に実用化をしていきたいというような議論が現段階で行われているというようになっております。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） まだ道路交通法もあり、いろいろ保険会社の関係とかいろんな問題があるのに、今ほんなら既にここで、私は赤磐市として予算認められとんじゃから、やるんならやりゃあよろしいですけど、やって何が効果が出るんですか。全然何もならんでしょう。私に

言わせたら捨て銭です。要は自動運転は、将来的にそれは私は必要だと思いますよ。それは認めます。しかし、現時点でできることとできないことをはっきりそこらを差別して、是々非々で物事を考えてほしいんですよ。ほんなら道路交通法が改正されるというのは、これは国が最終的には決めるわけ。だから、まだ国も実験段階で、全国で13カ所やっとなるわけでしょう。民間の自動車産業もどんどん、どんどんいろんなそういう問題で研究しとります。国とそういう自動車メーカー等がいろいろこれから協力体制とって、一日も早い自動運転ができるような方向へ進めることがまず第一なんです。それができて初めて安全性を考えた中で、ほんならここまで進歩したんなら、こういうスピードでもってして事故もないと。それなら渋滞も起きんだろう、それはいいことじゃからやりましょうと。そうなって初めて道路交通法というものが改正されるわけでしょう。そうなったときにすればいいんですよ。何で今1,300万円かけて、レベル3の段階で山陽団地でやって。必要ないですよ。今宇野バスが公民館の前の1キロほど、往復のをやって、それ以上の結果が出ると私は思いませんよ。だから、私は反対しとんですよ。自動運転は将来的には必要ないということは、私は認めますよ。だけど、今現時点で赤磐市の予算として必要性があるかないか。ほんならこれを1,300万円使ってこれだけの効果が出た、その効果をもって、ほんなら次の段階に、例えば31年度なら31年度の予算でこういうものを組んで、こういうことをやりたいから、そういう計画が立てれない状態のものを、まだ国が認めてないものをどうやって運転するんですか、自動運転。レベル3でするんじやったら、せんでも一緒ですが。レベル3でするんじやったら、まだほんならバスを買って、今の市内のバスが通ってない路線を、市民バスの路線があります、それを拡張したほうがもっと効果があるんじゃないですか。それから今の道路交通法の問題、今副市長も言われたけど、公共交通じゃというたら、うちの産建の委員会じゃありゃあせんよ。総務文教じゃ。それから、あなたが先ほど言われた話からいけば、ほんならバス停までも行けれないというたら、ほんなら家まで迎え行かにやいけんのか。そんなの産建の委員会じゃなからう。厚生委員会の所管じゃろう。そういうような、あなた、副市長がそげな物の考え方、そんな発想しかできんようなもんが、何があんた前に行くんですか。たまたま今、産建でなっとなること自体がもうおかしいんですよ。だけど、それ以前に、今の法律の中でできないものを何でやるんですか。必要ないじゃないですか。将来的に必要なのはようわかりますよ。だけど、まだそこまでの整備ができてないから、国も認めてないわけでしょう。だから、国も13カ所試験的にやっていきよんでしょ。どんどんそういう試験的なものをこれからふやして行って、それで安全性が確保されてスピード感を持って物事も進んでいけると。そうなって初めて、自動運転の必要性が生まれてきて、我々の町でも取り入れてやろうじゃないかということになると私は思うんですけど、あなた方、何を思ってこんなことをされたん。私はどうも理解できん。しかし、ほかの委員、うちの委員もそうです。それから、何でこんなことが、わしはわからんのじゃろうか思う。レベル3でするんじやったら、何もこんなもん、何が解消できるんですか。運転手の解消にもなりゃあ

せんでしょう。ただ、ハンドルを持つか持たなかだけで。危険な場合にだけハンドルを持ったり、ブレーキを踏んだりするだけのことじゃったら。人件費払わないけんですよ。同じこっちゃないですか。それから、宇野バスの話も出たけど、宇野バスが、あそこはバス会社ですけど、どうあろうと車がどんどん、どんどん車社会でふえたから、路線が昔にあった、車のないときにはバス会社があっちこっち方々走らせて、もうけがいきよったんでしょう。それが車社会になったから、無理なところは切っていくのは当たり前の話ですよ。もう少し、どういうふうな気持ちで、いつほんなら実現できて、赤磐市がやってどれだけの効果があって、どういう目的で、これ予算をしたか、それを教えてほしいんです。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） まず1点目、行本委員の話の中でありました全国で現段階で実証実験のほう進められて、なおかつ法体系ないしは保険含めてまだまだ議論をされているという中で、赤磐市としてなぜ自動運転をやるのかというところになってくると思います。

その中でまず1つは、先ほど言われましたように、全国13カ所で現段階では、中山間地域と道の駅とこういうものを有機的に結びつけるために、自動運転を実証されているというのが全国で13カ所、昨年度やられております。今年度は、先ほど説明させていただいたように、再生が必要であろうオールドニュータウンと言われるような住宅団地の中で、自動運転がどのような形で寄与できるのかというのを実証実験をしていこうというのが、今年度の私どもが今現段階で計画させていただいておる実証実験のことになっております。全国いろいろな住宅団地があると思います。その中で、山陽団地のような中規模、多摩ニュータウンとか千里のニュータウンとか、そういう形の大規模なニュータウンとは別で、中規模ないしは2,000世帯等ある住宅団地の中で、どのような形で自動運転というのが必要なのか、必要性があるのかどうか、それも含めての実証実験、あくまでも実験なので、実証実験という形になっております。その中でいろいろな課題を見つけていただく中で、私どもが課題を持って今回国土交通省といろいろな協議を重ねさせていただいておるというのが現状です。

委員が言われるように、全国で出てきた結果、安全性を確保できた結果適用するというのであれば、導入がさらに遅くなっていくというところも考える必要があると思います。

もう1点、公共交通がなくなっていくのは、利用者が少なくなれば減っていくのは仕方ない、そういう考え方もあるんじゃないかというふうには思っております。ただ、車が今後運転できないという状況の市民がふえていくという中で、その方々をどういう形で今度は移動のサービスをしていくかとなれば、公共交通、バスがなくなった段階では、市がそのサービスの提供を行う必要が出てくるんじゃないかというふうに思っています。

その中でそういうサービスをやっていく上で、また同じようなコストの問題、人材の問題、車両の運行の問題、その中を考える中では、自動運転というのが一つの方策としてはあるのではないかと。あくまでも自動運転の実証実験となりますけれども、今回私どもが計画させていただいているのは、山陽団地の中のまちづくりと、ないしは市民の方々の利便性を向上させるために、自動運転というものがどういう形で市民の中に機能できるかというところを含めて検討させていただきたいというのが、今回の予算の計上というふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） いつからできる、ほんなら2020年目標ですというて、2年しかないんですよ。2年のうちに道路交通法が改正するところまで絶対いきやあせんと私は思いますよ。それで、できてからでいいじゃないですか。そしたら、補助金も出たり、いろいろしてできると思いますよ。補助金も何もないのに、1,300万円どぶに捨てるようなことをして、夢を描いたようなことじゃ活性化にはなりませんよ。山陽団地の活性化に何がつながるんですか。足が、ただ交通の利便性の話だけじゃろ。ほんなら交通の利便性のために何でそんな自動運転やらにゃいけんの。普通の車回しやあよろしいですが。よその地域も回しよんじゃ。それが、まだ足の便でしょう。だけど、全体的な山陽団地の活性化というたら、まず人がどんどん減っていきよるから活性化じゃない、今衰退していきよんでしょう。人があそこに張りついてくるようなことをまず考える。そんな人が張りつけば、若い人が張りつけば、今どんどん、どんどん進んだる高齢化の平均年齢もどんどん低下してくるんですよ。ほかのところじゃ、そういうことはできませんよ。山陽団地なんかじゃ、それが、人が張りついてくれる政策すればできるんですよ。ということは、今県とも協議すりゃあ、山陽団地なんかのことを考えるんだったら、今の5階建てのものを新しいものを建てて、エレベーターもついて空間の広い部屋をつくって、人が集まる政策。それにお金を使うというのは、私は活性化に十分なと思いますよ。そういうことをほったらかしにしてえて、ただ目先だけのわけのわからん大学の先生が言うたからというて、それに引っ張られて、それこそよく言われる、あんた、市長はパフォーマンスが多い言われるのと一緒じゃが。そうじゃない。1,300万円使うて、ほんなら31年度からどういう計画できるんですか。それができてこういうふうになるんじゃ言うんなら、それは認めますよ。そういう段階じゃないでしょう。まだ海のもん山のもんやわからん、いつできるやらわからんもの、何でそんなものを今、市の厳しい財源の中で1,300万円もどぶに捨てるようなことするんですか。何が結果残るんですか。答弁してください。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） まちづくりの手法というのは、山陽団地の活性化にしてもいろいろ

とあると思います。その中の一つの手法ということで実証実験ということをやりたいというふうに思っておりますけど、実証実験を山陽団地だけにとどまらず、順次市内に広げていくということでいって、それで2020年を目標として道路交通法のほうも改正に向けて動き出したというのが新聞報道にも、土曜日にもあったところではありますけども、道交法改正を実用化にするためには必要ということで、そういう方向でいくというふうにも伺っております。それで、そういう実験をして、それぞれの地域に合ったやり方ということをもとめていって、2020年には自動運転できるような状況に持っていきたいというふうに思っておりますので、ことしから取り組みたいというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 仮定の質問をしてもいけないかなと思うんですけども、実証実験をすることによって、これが本当にどういう結果になるかによっては、結果が裏表になるんですけども、国交省も推進をしているということは周知の事実です。そうした中で、今後委員会の審査は別としまして、当局としては国交省との協議も進めていくんだろうと思いますけれども、そうした中で国のほうが、補助金をいただくというような形でいけば一番いいんですけども、それで、国のほうとしては全国からのそういう要望があれば、そういう補助金も交付してくるのではないかなと思うんですけども、それを前提とした場合に、まず実証実験をやった都市、地方自治体それから何もしない自治体ということは、おのずと違ってくるのかなというふうには思うんですけども、そこら辺はどういうふうにお考えですかね。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 今後の国庫補助等どのような状況になってくるかというのは、現段階では私どももなかなか把握できないところもあります。ただ、今回いろいろな形で実証実験を含めて、自動運転の実用化の検討の中に参画させていただくという中で、地方の団地というものの問題の大きさというのを中央のほうに認識していただけたのではないかなというふうに思っております。

大規模ニュータウンという形でいろいろな検討会議に出席させていただいている中で、人口4万5,000人のうちの約半数が大きな2つの団地に住まわれているという状況の中で、ニュータウンというものの重要性という、その中で今後の高齢化が40%を超えて50%に近くなっているという状況も含めて、こういう状況が地方ではあるんですよという認識をいただいています。そういう中で、国土交通省の今年度の検討の中でも、交通弱者の対策が十分検討されていくというふうに理解しております。交通弱者対策の中で有効な施策を見出すには、そういう課題があるところというのは十分想定させていただいておりますし、今後もその部分を前面に出して、まず実証実験のほうをさせていただくための国庫補助を含めて、国交省の力添えをいただこうというふうに考えております。また、来年度以降、こちらの今回の実験が実施可能と

なった場合に、その結果をもって、さらにこういう検討が必要だという形で国交省に働きかけをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 国云々どうのこうのっていう、加藤さん、今お話しされとんじゃけど、自分ら役人としていろいろ住民からとか、いろいろ御要望いただくときのことを思い出してイメージしてもらいたいんですけど、今議論してるのは、将来の不安の話をしてるんですよ。将来こんなことになるかもしれないから、こうしなければいけないと。そのための準備しましょうって。これ、役人として動かないでしょう、普通。現実差し迫って、こういう問題が起きましたと。これに対して対応しなければいけないから、こうしましょうっていうのが役所の考え方じゃないかな、国も。だから、今うちの赤磐市で起こってないんですよ。もっと言うなら、求められてないの。求められてないことを、何かさぞ求められてるかのようになんか言われて、ああでもないこうでもないって言うからこんな話になるだけで、これ求められてないんです、今。加藤さん、申しわけないですがエビデンスないでしょう。これから高齢者が40%、50%になったときに、車に乗れない人が何人出るんか。多分みんな車乗りますよ。そんな心配しなくてもいいですよ、うちの赤磐市は。これから車の技術も上がるんですから。車に乗れなくなったら、これはもう福祉で介護のほうに行くんです。そのような状態の中で、車を運転してまで生活をしようというのをイメージできますか。違うんですよ、多分イメージが。現実起こってないんだから。求められてもないし。ニーズがないんです。ただ、将来こうなることが予測されますので、こういうふうにしましょう。それは、役人として考え方違うんじゃないの。起こってからちゅう話でしょう、求められて。はっきり言ってニーズないよ、今。将来の予測も僕は甘いと思う。みんな免許証返さないよね。車の運転する。車の性能も上がるし。何より車のメーカーが、年にとって免許証返納するみたいな話になったら、これもう企業経営が成り立たないわけですから、何とか年とっても運転できるように力入れてきますよ、運転サポート。発生しないんです、これは多分。そもそもね。そういうものがあつたらいいでしょう、そりゃあ。うちの赤磐市の何か肝になると思いますよ。でも、先ほど来から申し上げているように、それをするために幾らお金がかかるんですかと。また、空気を運ぶような自動運転がうろうろ、うろうろして。自動運転は交通事故を起こさないっていうふうになんか自信持って言う方いらっしゃいますけど、これ、公道になったら自動運転の車と自動運転でない車が一緒に走るんですよ。自動運転の車が起こさなくても、自動運転じゃない車が突っ込んでても、これ、交通事故ですよ。かわせない、後ろからばあんと来るものは。ひゅっとかかわせられないでしょう、自動運転の車も。事故起きるんです、自動運転の車も。自分じゃ起こさないかもしれないけど、突っ込んでくるんだから、横から。ばあんって。逃げても。逃げたほうに車がわ

あつと来てボンと当たるんだから。事故起こるんです。そのときにどんな見出しになるか。自動運転の車が事故起こしたって言うんです。それが、うちの赤磐市のマークついてたらどうなりますか、これ。そういうようなことも想定して考えなきゃいけないし、だからこれはうちの赤磐市が想定してやるようなことではなくて、国が必要に迫られてやらなきゃいけないというところまで、うちの赤磐市は待つべきです。僕はそう思いますよ。これをどう質疑に結びつけようかなと思うて、今しまいのところを考えたりしてるんですが、そういったようなことも、加藤さん、もうちょっと視野を広げてもらって、もうこうだっていう固定観念で物事を走らせるんじゃないくて、もうちょっと頭やわらかく検討しませんか、お気持ちはわかりますけど。それがいいと思います、僕は。費用負担もかかることですね。

副市長、どんなですか。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 御意見としてお伺いをして、はい。できることは検討材料に入れていきたいとは思いますが、公共交通を市全体での計画へ反映していくことも必要でありますし、地域内の交通と地域外の交通というか、全体の交通をどういうふうにやっていくかということで、この地域内の交通の自動運転による乗り合いタクシー等、そういうものをやって、それで、赤磐市の公共交通で幹線バスなんかを充実していくというか、減便していったら、結局はそれは、市民にとって足の確保ができなくなるということになるので、その足の確保を図るということは、市として取り組む必要がある、そういう事業だというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、今回各委員のほうから反対の御意見、また一部賛成の御意見含めてしっかり意見として出たと思います。それで、その間に今答えられてる件と、全く答えられてない件もあるので、次回しっかり、控えていただいていると思いますので、しっかりその辺を検討していただいて、次回の委員会で、その他のときにお話しいただければと思いますので、よろしく。

加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 今、次回というのが。

○委員長（治徳義明君） 25日、次回。25。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 5月の。

○委員長（治徳義明君） その次回の委員会ということですよ。

ちょっと待ってください。

暫時休憩しますけど。

午前11時46分 休憩

午前11時48分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

休憩中にいろいろと御意見ありまして、今各委員の方がしっかり御意見も言われました。次回、執行部のほうと調整させていただいてそういった機会を設けますけれども、この場でこういった資料をぜひ出してほしいとか、こういったことを出してほしいというようなことがありましたら言ってください、意見以外に。そのときに。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） いつされようと結構ですけど、佐々木委員からも指摘されとると思うけど、物事というのは文章でいやあ、起承転結があるわけじゃ。そうしたときに、中に絶対予算というものは出てこにゃいけんのんじゃ、予算や時期が。それがちゃんと説明できるんならその説明をしてもらわにゃいけん。ただ理想論だけを話して1,300万円使うてどうじゃこうじゃという話じゃないが。将来これを使うてその結果を得て、この時期にこういうものを予算、参加して、こういうふうなものをして2020年にスタートするときにはスムーズに移行できるように、そういう計画を持っておりますからやりますという説明を受けられ。そうしたら、みんな賛成してくれるわ。

○委員長（治徳義明君） 要は、1,300万円に対するきちっと内訳も。

○委員（行本恭庸君） いや、そうじゃないよ。

1,300万円使うて、その後を、起承転結じゃけえ後まで、起こりがあつたら、結論は目的ができてくるんじゃけえ、結果が。それまでにどういうふうな、予算的にはどういう予算を組んで、時期に組むんかというふうなもんが当然なけにゃいけんが。ほんなら、今さっきの質問じゃつたらまだ車の値段もはっきりせんけん予算を組めませんというような答弁をされたけど、その車の値段だけの話じゃなかるう。車の値段は、そこへついたらその予算をのせりゃあええわけじゃから。それ以外の必要な予算というもんがあるじゃろ。ほんなら、そういうものをちゃんと、そういう計画性を立てた中で1,300万円使わせてくださいというんなら、そりゃよその町より一步進んでやるんじゃからわかりますけど、ただ1,300万円使うてやってみたけど、宇野バスがやったのとえろう変わらなんだなあと言うんたんじゃあ、何にもならんでということをしは言ようる。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

そのほかに何か、次の調整をしますからその向けての何か資料とかそういった御意見がありましたら、今言っておいてください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、先ほどの各委員の皆さんの意見、また質問に対する検討をしていただくということをお願いします。

今の行本委員さんの御主張はどんなでしょうか。

○委員（行本恭庸君） アバウトで結構ですから。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 今回の行本委員の今後の必要な計画ないしはその費用につきましては、検討もさせていただきたいと思います。自動運転のニーズないしは自動運転を用いる場面というのも今後考えていく必要はあると思います。山陽団地だけではないというふうには思っておりますので、それも含めて検討させていただきたいというように思います。

○委員長（治徳義明君） ちょっと休憩します。暫時休憩します。

午前11時51分 休憩

午前11時51分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

途中ですけれども、ここで、休憩といたします。1時から再開いたします。

午前11時52分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

続いて、2番目、都市計画マスタープランの改訂について執行部からの説明を求めます。

○地域整備推進室参事（有門光晴君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有門参事。

○地域整備推進室参事（有門光晴君） それでは、本日配付させていただきました資料の6ページ、都市計画マスタープランの改訂についてと書かれた資料をお開きください。

初めに、都市計画の基本的事項ということで、1、都市計画とはをござらんください。

都市計画とは、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な生活及び機能的な都市活動を確保することを目的とした計画ということで、皆様が所有する土地に対して一定の制限、規制をかけることで都市全体の利益につなげるための計画が都市計画でございます。

次に2番目、都市計画の役割でございますが、1つ目の四角、都市地域における一体的、総合的な計画の確立ということで、都市計画区域の設定でありますとか今回改訂を進めておりますマスタープランの策定などがこれに当たります。

2つ目の四角、計画的な土地利用の実現のための規制と誘導という役割で、都市計画区域内を市街化区域と市街化調整区域に分ける区域区分というやつ、それから土地の用途を制限する地域地区、あとは良質な宅地水準を確保するための開発許可制度などがこの役割に当たります。

3つ目の四角、快適な都市生活・活動のための都市基盤の整備という役割は、道路や公園、

下水道といった都市施設の整備や土地区画整理事業などによる市街地開発事業がこれに当たります。

次に3、赤磐市の都市計画区域ということで、まずは都市計画区域とはというところから御説明いたします。

都市計画区域とは、市町村の市街地を含み、かつ自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量等の現況及び推移を勘案して一体の都市として総合的に整備し、開発し及び保全する区域ということになっております。市町村の境界にとらわれず、一体の都市として整備、開発、保全されるべき区域として広域的な見地から岡山県により決定されております。赤磐市を含む岡山県南広域都市計画区域ですが、県南の6市1町で構成されており、本市は旧山陽町及び旧熊山町の一部、桜が丘の東地区なんですけれども、これが対象となっております。県内には全部で14都市計画区域がありますが、この岡山県南広域都市計画区域が唯一区域区分、いわゆる線引きによる土地利用規制が導入されております。本市の都市計画区域の面積と人口でありますけれども、赤磐市全体の面積約2万ヘクタールのうち都市計画区域は約3,700ヘクタール、そのうち開発可能な市街化区域は675ヘクタールとなっております。人口は、赤磐市全体で約4万3,000人。都市計画区域内に約3万人、市街化区域には約2万3,000人ということで市全体の面積約3%の土地の中に人口の半数以上が住んでいるという状況になっております。

次のページをごらんください。裏のページ、7と書いたページになります。

都市計画区域の土地利用ということで表を載せています。これは、都市計画区域内の土地利用区分ごとの面積を表にあらわしたもので、単位はヘクタールでございます。

市街化区域内の空地、いわゆる未利用地の多くは桜が丘地区にあります。近年の傾向から見ても今後10年ちょっと、10年程度で宅地化される見込みで、定住促進や産業振興のためのまとまった開発用地っていうのは、今後確保は困難な状況になってきます。よって、この先10年、20年先を見据えた土地利用計画、具体的には市街化区域の拡大が必要であると考えております。

次に、都市計画を定める流れについて御説明します。

まず、都市計画の上位計画に当たります岡山県南広域都市計画区域マスタープラン、いわゆる区域マス、県が定めるものでありますけれども、区域マスと呼ばれるものであります。これは都市計画法第6条の2に基づく計画でございます。県が1市町村を超える広域的な観点から人口、産業などの現状及び将来の見通しを勘案して都市計画区域の範囲や区域区分の有無などの都市計画の基本的な方針を定めるものであって、平成29年3月に県により改訂されております。

その下にある赤磐市都市計画マスタープラン、いわゆる都市マス、都市計画マスタープランと呼ばれるものなんですけれども、これは都市計画法第18条の2に基づく計画でございます。市が、先ほどの県が定めた区域マスに即して各市町村の区域を対象として市町村が定める

都市計画の方針を定めるものでございます。

今回、この上位計画である区域マスが改訂されたため、それに即した方針にすべく、本市の都市マス、マスタープランのほうも改訂するものであります。改訂に当たっては、県の方針と整合することが、これは法によって定められていることから、県との十分な協議やすり合わせが必要となってきます。また、県が区域マスを策定する際にも市町村からの意見を聴取し、協議、調整するなど2つのマスタープランは互いに密接な関係にあります。これらのマスタープランは基本的な方針を定めるものでございまして、実際の土地利用規制、制限とか都市施設の整備などの個別の都市計画は、これらマスタープラン、方針に即して定めるということになります。

その下にご書いてございます個別の都市計画の案については、都市マス、今回改訂する都市マスに即して市のほうで案を作成しまして、図でお示ししているような都市計画法に定められた各種法手続を経て都市計画の決定を行うことにより、実際に土地利用規制がかかります。そして、秩序あるまちづくりが可能となるという流れになってきます。

次のページ、8ページと書かれたページをごらんください。

今回の都市計画マスタープランの改訂について御説明いたします。

1、改訂の目的ですが、社会情勢の変化への対応、上位計画との整合、新たな開発用地の確保が目的となります。

2の改訂の概要の上位計画との整合についてであります。市の総合計画と先ほど説明した県が定める区域マス、これが上位計画として位置づけられております。総合計画につきましても、御存じのとおりですが27年に改訂されておまして、そこに記載しているような改訂が行われております。また、区域マスについては29年に改訂されており、改訂概要は記載しているとおりです。いずれも少子・高齢化社会に対応するため持続可能な都市構造の形成に向け、地域の拠点に都市機能を集約し、公共交通ネットワークで結ぶという方向性になっておまして、今回改訂する市のマスタープランにおいてもこれらの上位計画に即して同様の方針を示すこととしております。

また、新たな開発用地の確保についてでございますが、本市では、先ほども触れましたが、市街化区域内にまとまった未利用地がなく開発用地が不足しており、今後市の持続可能な発展のために必要な開発用地を新たに確保していく必要があります。そのためには市街化区域を拡大する必要がありますが、この権限は県にございまして、県が定める区域マスに即したものでなければこの拡大は認められることがありません。県は、平成29年の区域マスの改訂により、コンパクト+ネットワークというようなものを方針として進めることにしております。本来、都市は縮小へ向かうべき方向性でありますけれども、本市では都市計画マスタープランを改訂し、この上位計画との整合を図りつつもコンパクトなまちづくりを進めるためには、さまざまな都市機能を集積した新たな拠点を適切な位置に整備することが必要であるという本市の方針

を国や県に示すことで新たな開発用地を確保することを目指しております。すなわち、このまま手をこまねいて待つと、ほかの市町村と同様に人口減少や高齢化により衰退するであろう赤磐市の将来を少しでもよい状態で子供や孫の世代に引き継ぐために10年後、20年後を見据えて今回のマスタープランの改訂を行うものでございます。

次に、新拠点の選定であります。現在の市街化区域に隣接する平坦地で幹線道路の沿線である候補地、8地区選んでおりますが、この地区から土地利用状況や農業関係事業の実施状況、交通利便性など客観的に比較検討し、河本、岩田地区周辺を選定しております。詳細な比較検討内容につきましては、先月の産業建設委員会の資料により後ほど改めて御説明いたします。

今後の改訂の手続であります。住民意見の反映のためパブリックコメントにより素案を市民の皆様にお示しした上で意見を求めまして、これを積み上げて案を作成し、都市計画審議会に諮った後に再度案縦覧を行って市民の皆様への意見書を提出する機会を設けまして、提出された意見書をもとに計画を取りまとめるということにしております。最終的には都市計画審議会2回目を開きまして、そこにおいて承認していただき、公表するという予定としております。こちら先月委員会資料にフロー図としてお示ししております。

次のページ、裏のページになります。9ページをお開きください。

開発区域の拡大、区域区分の変更について簡単に御説明いたします。

区域区分の決定権者、これは県ということになります。ただし、この県も勝手に決められるというわけではなくて、国土交通大臣の同意、それから農林水産大臣との協議が必要となってきます。これは、都市計画法の基本理念に農林漁業との健全な調和ということがあることから必要となる協議でありまして、この協議を進める上で基準を2) 区域区分の見直しに当たっての基本事項に書いておりますとおり、県と農政局で取り決めております。区域区分の見直しに必要な基本的要件はそこに書かせていただいておりますとおりであります。現在進めている都市計画マスタープランの改訂というものは、ここに書いてある基本的要件の①都市計画区域マスタープランや市町村都市計画マスタープラン等に即していること。これを満たすための改訂でございます。今後は具体的な地区整備計画を策定し、国や県との協議を進めると同時に関係市町村や地元住民との調整を図り、②から⑤のほかの要件を順次満たしていく予定でございます。実際に区域区分の変更が認められて都市計画変更がなされるというのは、これらの要件を全て満たした時点でございまして、基本的要件の②計画的な市街地整備の実施見通しが確実であることという条件、要件を満たすためには、具体的な整備区域の範囲、それから整備の内容、事業手法など今後市民の皆様のご意見を取り入れながら検討を進めてまいりまして、実現可能な整備計画を策定していく必要がございます。よって、今回のマスタープランの改訂は新たな拠点整備のための第一歩ということございまして、将来の赤磐市をよりよいものにするための第一歩ということになります。なので、今後基本的要件②を満たしていくためにさまざま

ま、内容であるとか範囲であるとかどんなものをするかというのは検討していくと。それができてようやく線引きの見直しが行われるということになってございます。

この資料の説明は以上でございまして、引き続き10ページ以降、先月の委員会資料を用いまして説明させていただきます。

資料の10ページ目、A4のものをお開きください。

先ほど御説明した長いフロー図でありますとか地区懇談会の実施状況などを記載しております。ちょっと赤字で書かせていただいている部分は先月お配りしたときから追記、修正した部分でございます。実際に岩田地区の懇談会が開催予定となっていたものがもう開催されたということで、赤字でいろいろ修正してございます。

それで、また次の11ページと書かれたA3のカラー1枚目をごらんください。

ここに書いてございます1のマスタープランについてとか2、なぜ改訂するのかについては先ほど御説明したとおりでございます。3の何が変わるのかも先ほど御説明したとおり、人口減少社会に対応するために、より効率的な都市づくりを目指す方向性に改訂するというところでございます。また、上位計画である市の総合計画にあわせて「活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市」を目指して、活力あるということで企業誘致等による産業基盤の強化と雇用の促進、それから住みよいということで公共交通の利便性の向上、それから住みたいということで市の魅力向上のための新たな賑わいの拠点の設定などを基本的な方針として改訂していきます。4の新たな都市拠点につきましては、市の持続可能な発展のために賑わい、雇用の創出、それから公共交通の結節点の整備などを目指してございまして、その位置につきましては比較検討の結果、河本、岩田地区周辺としてございます。この位置の選定につきましては、次の資料で御説明いたします。

資料を1枚めくっていただきまして、新たな都市拠点の位置についてと書かれたA3の資料12ページをお開きください。

資料の左側、1、候補地の選定（基本的な条件）をごらんください。

新たな都市拠点の整備に必要な土地利用規制の解除には、先ほど御説明しましたとおり、国や県との協議が必要でございます。都市計画的な観点から土地の合理的な利用を考慮した適地を選定しなければ、この解除というものは認められることがございません。そのため、まずは土地の合理的な利用ということを考慮し、候補地として下記の基本的条件を満たすAからH、8地区を選定いたしております。基本的な条件としては、現在の市街化区域に隣接している平坦地であること及び幹線道路の沿線であることの2点でございます。下の航空写真で市街化区域を示す赤いラインと幹線道路を示す緑やオレンジのラインの両方に隣接している平坦地を8地区ほど候補地として選んでございます。

右側の候補地の比較・検討をごらんください。

選定した8地区の候補地について新たな都市拠点としての優位性を下記の観点から比較・検

討しています。

1つ目の観点は、既存の建物が少ないまとまりのある都市的未利用地の確保が可能であることであり、一定の広がりがある土地を確保するため、田んぼとか畑などの都市的未利用地と言われるものがまとまった形で存在して、建物の移転など社会的・経済的な負担が少ない土地、これを優先することとしております。

2つ目の観点としましては、農地転用を前提とした農林漁業との調整が図られることということでございまして、土地改良事業及び圃場整備などの農業関係の事業が行われている土地、これはちょっとハードルが上がりますので、それが行われていない土地が優先となります。これは、区域区分変更に当たりまして農林漁業との調整を行うということになっております。その際に農業関係の投資が行われている地区を開発するということについては、かなりハードルが上がるということになるため、そういった地区を除外するという観点になります。

3つ目の観点は、岡山市、山陽インターチェンジ、それから瀬戸駅などに円滑なアクセスが可能であることとしております。新たな都市拠点に市内外への公共交通の結節点を整備した場合、新下市の交差点などの渋滞地点の通過を可能な限り回避し、円滑な広域的ネットワークの確保が可能な土地が優位であるとしております。

これらの観点から各地区を比較した結果、下の表のようにまとめております。

1つ目の観点であるまとまりのある面積の確保につきましては、G地区が最も広い18ヘクタールほどの広がりがあり、ほかの地区より優位な評価となります。1つ目の観点についてもう1つ、既存の建物の多少ということで数観点から見た場合、区域内に比較的建物が少ない地区を優位な評価としております。

2つ目の観点である農業関係については、E地区、それからH地区で農業投資の計画や実績がございまして、これらは候補地から除外すべき区域と考えてございます。

3つ目の観点である円滑なアクセスの確保につきましては、新たな拠点と岡山市や山陽インターチェンジ、瀬戸駅とのバスでのアクセスを検討した場合、本市の渋滞地点である新下市とか下市橋の交差点を経由することにより定時性の確保ということが困難になると想定されます。このため、岡山市から近く、また山陽インターや瀬戸駅にも現在事業中の市道岩田長尾線の整備により新下市の交差点を経由せずにアクセス可能となるF、G、H地区が優位となります。

これらの比較の結果、土地の合理的な利用という都市計画的な観点から今回の改訂ではG地区を中心に新たな都市拠点を整備するという方針を都市計画マスタープランに示し、今後国や県との協議を進めることにより、「活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市」の実現のために必要な土地利用の規制の解除、それから新たな開発用地の確保につなげたいと考えております。また、それ以外の地区につきましては、今回選定した地区が早期に開発されまして賑わいの創出とか雇用の創出につながった場合、次のステップとして新たな拡大を目指すことも可能

であると考えております。先ほど御説明したとおり、赤磐市の将来を少しでもよいものにして子供や孫の世代に引き継ぐための第一歩としまして今回の都市計画マスタープランの改訂を位置づけて持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして質疑はございませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 御説明ありがとうございました。

言わんとしょうることは物すごうわかって、僕は、基本的な考え方なんですけど、この都市計画マスタープランの変更については異論を持ってません。賛成の立場です。僕が選挙のときに有権者に訴えたその政策の一つに赤磐市を活性化していきますよと。そのやり方として新しい町をつくっていく中で発生する経済効果、これで町を、皆さん方が住んでいてよかったなど思っていたようなそういう町にしていくんですということを私は選挙のときに訴えたわけですよ。これは政策にもなりますので、今、市役所さんがこの御説明されてらっしゃる内容というのは非常にわかるし、それは私もぜひそれを進めてくれというのは、僕の政策が前に進むことでもあるんで、むしろ協力する私は立場なんですよ。ただ、難色を示しているっていうのは、このAからHまでの地区が示されています。その中で今第1候補として上がっているのがG地区を中心にF地区、H地区だというようなことなんですけども、ここが選ばれたプロセスっていうものははっきりしませんよねっていうこと。そういう御指摘をさせていただきましたら、前回のときに加藤室長のほうから、いや、法律に基づいてやるんでこれで問題ないんですというようなことをおっしゃいましたけども、法律の範囲の話ではなくて、我々はもう一方、住民に対して誠実な姿勢を保たなければいけないという、要するにヒューマニズムにもなってくるんだと思うんですけど、一つそういったようなところも大切にしなければいけないことっていうのがあるんです、民主主義ですからね。住民の意見というところになるんですけど、要するに市役所さんがこういうぐあいな検討比較表みたいなものをつくってくれているんですけども、この検討比較表をつくっていくもとの考え方っていうものが全くこの中では知らされてこないわけですよ、わからないわけ。普通、言いましたら、どういうことなのかってもうちょっと説明させてもらいましたら、いろいろな地区でこの都市計画であったり、まちづくりの新しいこの取り組みというのは全国的に進んだりしてるんですが、その場合に多くのケースで、まず計画をする前に住民にどんな町がいいですかと、子育て支援というのはどんなイメージを持ちますかというようなことを一つ一つ生活に関係する、高齢化社会を迎えるに当たってコンパクトシティというようなものは、市のほうとしてはこんなぐあいに考えているけども、あな

たの考えるコンパクトシティというものはどうであるのかということも含めて、大体のケースは調べましたらアンケートをとってるんですよ。そのアンケート結果に基づいて市のほうで立案をする。立案をして、その立案を実現するための適地を選択するというような、どこもそういうようなカリキュラムというか、スキームをおとりになられてる中で、うちの場合はその前がなくて、いきなりG地区、F地区、H地区っていうものがぼんと出てくるわけです。これちょっと選定がおかしいんじゃないのかということ言えば、こういったぐあいにA地区からH地区までのものが出てきて、こういったようなところを選択するというような話に動いてくるわけですが、これとて何でAなんですか、何でBなんですかっていうところの選定の基準になってるまとまりの面積だとか既存建物の多少であるとか円滑なアクセスの確保だとかっていうのは、市役所さんの手前みそじゃない、これ。申しわけないですけど。どっか第三者的な機関が公平中立の立場で赤磐市全体を見て、こういうぐあいにやりましょうということによって専門的な分析によってこうあるべきだっていうようなことを出してこられてるものじゃなくて、僕に言わせれば、このG地区、F地区、H地区に有利に運ぶようにこの条件を設定しているように見えるわけです。これじゃいかんと。そういったようなところを払拭するために事前に、いや、これはそうじゃないんですと。住民からの意見というものが、アンケート結果があって、それに基づいてやってるものですから、僕たちがここに勝手に設定してるものじゃないんですよっていうエビデンスがないっちゃうことなんです、この話には。僕が言ってるのはここなんです。ちょっと話が長くなるのでそろそろ切らせてもらいますけど、例えば10ページの地区懇談会、2月、3月、4月と下市、河本、岩田でやってもらってるんですけど、これ下市、河本、岩田の人たちは、そういったような計画に係ってますから地元の同意というようなどころでは重要なかもしれないけども、まちづくりっていうのはこの人たちのためのものじゃなくて、吉井から熊山からネオポリスから山陽団地からみんなの町ですよ。新市街地が形成されるっていうことになったら、私たちのこのふるさと赤磐市が大きくさま変わりするような可能性もあるわけです。そういったような中で、例えばG地区、F地区、H地区のこういったようなところに赤磐市のほうはいいと思ってますよっていうようなことを吉井のほうの赤磐市民に聞いていただいたときにどんな返答が来るのかと、熊山のほうの方々に聞いていただいたときにどんな返答が来るのかということ。ここを考えていただきたいということなんです。だから、この3地区、地元の同意というようなところで、この3地区懇談会をやってますからよろしいよっていう話じゃなくて、この話を、今進んでるこの旧山陽で進んでる話をぜひ私は吉井だとか赤坂だとか熊山だとか、こういったような人たちに聞いてもらいたいと思うんですよ。その考え方があるかないかちょっとそこだけ御答弁ください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

有門参事。

○地域整備推進室参事（有門光晴君） 最後の質問にお答えいたします。

今後、ほかの地区で吉井とか熊山とか赤坂、こちらのほうで説明会をする意向があるかないかという御質問だと思います。今、10ページのフローのほうにお示ししておりますけれども、今事務局が進めようとしているのは、この素案というものをつくってございます。これは、新拠点につきましてこの中で書いているんですけども、その新拠点が必要だという必要性につきましても、総合計画とかまち・ひと・しごと創生総合戦略などにもこういうことは書かれてございます。その中でも検討されております。ただ、場所はどこかということは、その中ではされていないということになってございます。

今回、地区の選定につきまして、最終的にはどこを広げるかというのは、先ほど御説明しましたけれども県の決定事項になりますので、都市計画的な観点からそういう適地を選定せざるを得ないというのが実情でございます。市民の皆様の意見を聞いてここがという話になったとしても、それが県の思うもの、国の思うものに適合しなかった場合は、市民がここって言うても国も県もだめよと言われてしまう可能性はございますので、そういう点も考慮しまして市のほうで素案というものをつくって、それを市民の皆様に今回パブリックコメントという形でお示して、赤坂、吉井、熊山の方にもそれを見ていただきまして、何か御意見があったら御意見をいただくということにしていこうと思っております。

それから、先ほど外部の意見もという話もありましたけれども、このフローでいきますと先に進んで都市計画審議会というのを2回開催することにしてございます。この中には、そこに書いていますとおり、各いろんな委員さんが、地元の方の委員さんもございます。委員さんが入っておられますので、その中で十分御意見を聞きながらそのような意見を取り入れていこうと考えてございます。

以上でございます。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（佐々木雄司君） それは納得できない。パブリックコメントで住民の意見を聞くのではなくて、懇談会方式で事情の説明は各地区にさせていただかなければ困ります。そうしないと民主主義が崩れるし、この議会というものの、あり方というものの役割も薄らいでまいります。ですから、それはしていただかなければいけない。パブリックコメントみたいなもので意見がある人は意見を言ってくれではなくて、積極的に、みんなの町並みが変わることですから、それは議会として、これはそういうことを言わなきゃいけない事柄ですから、これはぜひ注文をつけさせてください。それはやってもらわないと、何のための議会だっという話になってきますから、まず住民に聞いていただく。そして、その中でどういう意見が出るのかということをもっと私たちに報告していただくというのが健全な関係ですよ、これ。だから、これは市役所さんはそんな考え方をしてらっしゃるのかもしれないですが、それはやめてください。健全な形をとっていただきたいというふうに思います。

いただいている資料の中でいろいろ書いていただいているんですが、例えばこのフローでいきましたら、今どこになるんですかね、これ。

○委員長（治徳義明君） 有門参事。

○地域整備推進室参事（有門光晴君） 10ページのフローで申し上げますと、一番左上、素案の作成というところで今ございます。この後、ここで御説明いたしまして、その後、ちょっと赤で時期は修正してございますが、岡山県との協議等に進んでいって、その協議でここでなら拡大が可能であろうということが裏づけされましたらパブリックコメントという形に進んでいこうと思っております。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや。きょうの時点は、どの時点になるんですか。

○地域整備推進室参事（有門光晴君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有門参事。

○地域整備推進室参事（有門光晴君） きょうの時点というのは、素案作成のところから1つ右に進んで産建委員会説明と書かせていただいているこの時点でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、このところできょうお話しいただいた内容のものが、上位計画との整合ということで、先ほどの説明でいうと1つ素案というものが固まって県のほうと協議に、上位計画との整合に入るんだ、県のほうとの協議に入るんだということなんでしようけど、きょうのこの時点で、申しわけないですけど県に協議かけていただくには至ってないですよ。何の資料も示せてないじゃない。わかるか。何の話をしてるかって、例えば6ページ、岡山県南広域都市計画区域とは……というのがあります。この中で最後の行、県内で唯一区域区分による土地利用規制を導入しているということ、うちの赤磐市のことね。この土地利用規制というのをこの委員の中、理解している人いますか。この資料ってどこにあるんですか。どういうものかっていうもの、箇条書きにしたようなものは今ないでしょ、ここへ。我々はわからないわけ。いっぱいありますよ、そんなの。

はぐりまして7ページ。岡山県南広域都市計画区域マスタープラン、平成29年3月に改訂されてるんですが、改訂の内容は箇条書きしてくれてますけども、そればかりじゃないでしょ、ほかに書かれてることもあるでしょ。そういうものを我々にレクをいただかないと改訂の内容がどういうものなのか、改訂されたようなものの趣旨は何なのか、方向性は何なのかっていうものを我々は理解できないままこの素案というのを判断しなきゃいけないんですか。そういう感じに考えてみたら、たくさん示していただかなければいけないエビデンスっていうのがあるんですよ。きょうの時点じゃだめよ、もうちょっと延ばしてもらわないと。次にそういっ

たようなものをしっかりと準備してもらって、それを我々にしっかりと説明をしていただいた後で、説明したんですからじゃあ理解くださいって言うふうには言わないと。今説明もできてない、理解してくださいって話にならない。違うか。いや、そこまで説明しなきゃいけないかみたいなことは思わないでよ。そこまで説明してよ、求めているんだから、議会として。

もう少しヒントを差し上げたいと思いますけども、この素案というものがどういったものなのかちょっとそれ自体もわからない。素案というものがどれなのかっていうのもわからないというところが1点と、このパブリックコメントということで意見を求めるわけですけども、何について意見を求めるつもりなんですか。そこら辺のところはちょっとよくわからないんで、何か説明をさっきちらっとしていただいたと思うんですが、もう1回そのところを説明していただいてもいいですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

有門参事。

○地域整備推進室参事（有門光晴君） マスタープランの素案についてでございますけれども、今当然事務局側で素案というものは作成しておりますが、まだ県上位計画との整合がとれていない段階でございます。まだお示しできる、パブコメに持っていけるような状態ではないと。今後、県との協議をして、その中を詰めまして整合がとれたということになったらパブリックコメントに進んでいくという流れで思っております。なので、フローにも書いてございますが、適宜手順が進みましたらその都度この場で御説明させていただこうかなと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それじゃあ困るんだということはこの後また説明させていただくんですけども、先ほどの一番最初の説明の中でとりあえず場所が決まらないとどんな町にするのかどうなのかっていうことが次に進まないの、とりあえず場所の選定をしたいんだっていうようなことをたしかおっしゃられたと思うんです。なるほどなあというふうに思ったんですけど、赤磐市全体のまちづくりとか、生活が変わる可能性を秘めているものについて、新市街地の場所が決まったら、そこにどんな町ができるのかとかどういいう計画を市のほうが考えているのかというところは、もうちょっと具体的なビジョンを示していただかないと、そもそも何でそんなことをする必要のあるんだというようなところで理解がちょっと至らないんじゃないかなというふうに私は心配するわけですよ。そこら辺のところは後先になるのかもしれないけども、市のほうでまずこういったようなものをするんだっていうような青写真を描くつもりはないんですか。

○地域整備推進室参事（有門光晴君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有門参事。

○地域整備推進室参事（有門光晴君） 新拠点、今後どうしてやっていくか、何をつくっていくか、何を建てていくかといったところにつきましては、事務局として考えていることもございます。それから、午前中のあった自動運転も含め、公共交通の関係のこともございます。地域整備推進室だけで決めれることとも思ってございませんので、都市計画的な観点から今回基本的な方針というのを定めまして、場所についてはこの位置でなら拡大が可能であろうということで、これについてはうちのほうで決めさせていただいてますけども、今後何をつくっていくかということにつきましては、もっと全市的な話、教育のことであったり、交通のことであったり、その辺を含めた話になりますので、横の連携をとりながら検討していきたいと考えております。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おっしゃられることはわかるんですけど、我々今産業建設常任委員としてここに座ってますけど、その産業建設常任委員は全て赤磐市の議員であって、全てに、行政に網羅する、そういった職業です。そのときに、例えば、ただ所管が分かれてますので教育だとか、あるいは福祉であるとかというようなものは、我々はちょっと議論に参加できないような形であるわけでありまして、しかしそれを総合的に判断をしたときに、我々が決定するとか、我々が理解するその適地、選定地、この選定地にもしかしたら当てはまらないかもしれない。だから、ここはセットパックで御説明をさせていただいて、これだけのまちづくり、あるいは将来像というものを描いているので、だからこのところが選定地としては一番好ましいんですよというところまでしていただかないと、選定地は我々その委員会のほうで理解は示した、ほかの所管の委員会のところでこういうぐあいに何か説明をして理解を求めた、全てのものが整ったからじゃあそこでやりましょうというようなスタートを切ったときに、やっていくうちにこんな問題が出てきた、手狭だったとかこれだったらこっちのほうにしとけばよかったかな、よかったんじゃないかというようなことについて、この委員会だけでは責任とれないですよ。ほかの委員会もそうだと思いますよ。だから、そこはセットパックで説明していただかないとちょっと難しいんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はどうなんですか。セットパックで説明するっていうことはできないんですか。

○委員長（治徳義明君） 有門参事。

○地域整備推進室参事（有門光晴君） ちょっとそれも鶏か卵かみたいな話で、場所が決まらないとそこに適したものっていうのも決まってこないですし、逆に何をするかって決めてから場所を決めるという手法もあると思いますけれども、今回、先ほどちょっと説明が足りないと言われた区域区分、いわゆる線引きがあって、土地利用規制というのが実際赤磐市の中でなされております。これを解除しない限りは新しい、何をするにも土地がないということになってございますので、その解除が可能であろう土地をまず決めていく必要がということで、どこで

何をするかっていうのも決めていく中で可能性がある土地っていうのをうちのほうで決めて、そこで何かをしていくと。何ができるかなというのは、今後検討していくというところで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） だから、先ほど一番最初に言ったんですが、手前みそで選定の基準をおつくりになられてるんじゃないんですかということなんです。これは、ほかの自治体のその取り組みですけども、A案、B案、C案、プランをつくってますよ、それぞれの地区で。この地区だったらこんな形になります、この地区だったらこんなものになります、それをパブリックコメントで求めるんですよ。だから、そういったものもなしにいきなり適地選定だと、ここを中心にやっていくんだみたいな話にはならないと思う。それぞれA地区にしてもB地区にしても特徴があるし、A地区とB地区をしたところだと市北の吉井とのアクセスがよくなるとか、それぞれ特徴が出てくるわけですよ。そういったようなものを、特徴を出していただいて、どの選定地がいいのかというところをこのパブリックコメントを住民に求めていくっていうのが本来あるべき姿じゃないのかなと思うんですよ。だから、ちょっとおやりになられてるその方向というのが余りにもひとりよがりというか、行政さんが突っ走ってしまって、周りの意見であったりとか状況であるとかというようなところが不足していることが多過ぎやしませんか、この話。

○地域整備推進室参事（有門光晴君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有門参事。

○地域整備推進室参事（有門光晴君） おっしゃられることはよくわかっておるつもりでございます。ただ、この都市計画というものは道路計画とかでもそうなんですけれども、安全性とかさまざまな観点から市民の利害に直結する部分、都市計画でいいますと自分の持っている土地の値段とかが本当直結してきます。こういう部分につきまして行政が整備効果とか経済性、安全性などさまざまな観点から適切な位置を行政のほうで選定をして素案を策定した上で市民にお示しすべきかなと。そうしないと地元でうちがいい、こっちがいいと言い出したらちょっと切りがない利害関係が発生しますので、そういう意味もありまして行政のほうで公正な観点から大局的な見方でここがいいと公平に決めているということで、ちょっとこれに関して地元の人に意見をお諮りすると最悪地元が割れるというか、うちがいい、こっちがいいというような運動が起きてしまうことも想定されますので、公平な観点から市の行政側で決めているということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 有門さん、それだったらなおのことこの今進んでいるG地区、F地区、H地区、これはおやめになられたほうがいいわ。何のお話をしているのかといいましたら、この後少し今までの流れを御説明させていただきますけども、その3地区に対して懇談会と

いうのをやってもらってますよね。地元の理解が必要だっというふうにもおっしゃられていますよね。この話っていうのは、要するに地元からの要望、これがこの3地区からかねてより、言いましたら赤磐市ができる前、山陽町の時代、遠藤町長の時代から担い手の問題とかがあって田んぼをこれ以上続けていくことができんというところに大型スーパーの、これは・・・という会社があったりするんですけども、今のところ削除してくださいね、ごめんなさい。固有名詞が出ましたんで削除してください。委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、削除。

○委員（佐々木雄司君） 職権で済ませません。削除をお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） はい、削除をお願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） そういった会社があるんですけども、そういったようなところが・・・さんといわれる設計会社さんがあるんですけども、こういったようなところと協力して土地の、要するに押さえ込みをしていらっしたんですよ。そこのところには地権者と売買の契約にかわるもの、これを行われてるんです、もう既に手付金という形で。これは、僕も詳しく内容まで掘ってないんですが、1年ごとに手付金を払ってるのか3年ごとに手付金を払ってるのか5年ごとに手付金を払ってるのか、そこのところまで私は掘ってませんが、手付金を払ってるんです。ここのところは、御存じのとおり売買しちゃいけないところ。要するに、青田買い、青田売り。青田買いをするために青田売りをさせてるんですよ、不動産業者とか、開発業者さんが。これは、御存じのとおり法律違反、契約違反ですから、そもそもそこのところには農業振興地域というところの規制もかかっている。農業委員会にかけずにそういったようなものを、契約にかわるものをしてる。これは、手付金だから契約じゃないんだっていうのが何かこの業者さんの言いわけらしいけども、そうは通らない。これは通らない。そういったようなことがあって、市長さんがおられるからあれですけども、業者さんはお金が今までここに経費がかかっているから、何とかしてここの土地を自分たちのものに活用できるようにしていかなければいけないというような思いがあるんだと思う。だから、遠藤町長のところにも陳情に行かれてましたし、一番最初の荒嶋市長のところにも陳情にお行きになられたと聞いてます。井上さんのところにも行かれたと聞いてますし、友實市長のところにもお願い、陳情に、何とかしてくれということで行かれたということも聞いてます。そのときには、地元の声なんだっということでお話をされているようですけども、これは地元の声という名前をかりた、業者さんが投資したお金を無駄にしないために開発許可を出してくれっていうような話なんです。そういったようなところに、さっき有門さんは何の計画を示すこともできないんだっということを言ってますけども、市長が、あれいつでしたっけ、去年、おとしでしたかね、道の駅、町の駅の話。そこの土地にそういったようなものを計画しようというようなものも新聞発表されてるんですよ、申しわけないですけど。そういったような、要するに土地の売買というようなところに不正があるかもしれないということを市当局としては、この間僕は

般質問でやりましたけども、この中では認識を持ってないということなんですよ。認識を持ってくださいよ。その上でそういった土地に赤磐市の施設をそこに備えつけることが正しいことなのか正しいことじゃないのかっていう誠実な話をしましょうよ。その認識を持ってないんですか、そこら辺の事実経過の。委員長、お願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

ちょっと暫時休憩します。

午後 1 時 48 分 休憩

午後 1 時 53 分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開します。

塩見建設事業部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 先ほど佐々木委員から御指摘をいただきましたこの土地につきまして市が認識しているかということでございますが、市としては現在のところ認識はいたしておりませんので、よろしくお願ひいたします。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 調べて認識してください。そっからですよ。今言いましたんで、耳に入れましたから。これは、そういったような情報提供だと捉えてください。正式な委員会での情報提供ですから重く捉えていただいて、そういう土地の売買があるのかないのか、お金のやりとりがあるのかないのか、業者が土地の買い占めをしてるのかしてないのか、ここは調べてください。それからにしましょうよ。そういうものが全くないんだというのであれば、僕は警察に行きますから。警察行きます、警察で調べてもらいますから。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） そういうことがあったのかないのかとかということは、3月の一般質問の中で質問された点なんですけど、それはもう議場のほうでお答えをさせていただきましたけど、それ以降のうちのほうとして状況を判断っていうことになってないので、3月の議会でお答えをさせてもらったということでございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それは、調べた上でその答えだったということなんですか。

○副市長（倉迫 明君） はい。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） それは、議場での答弁でございますので、それは確認をしての話です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 確認をしたのであれば、どういう確認をしたのかちょっと示してい

ただくことができますか。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） それは、関係者で知っておるか知ってないのかとか、そういう確認でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 僕は、不動産屋さんからも直接聞いてますし、地元の方からも金をもらよんじゃという話も聞いてますし、古い職員さんはみんな知ってる話なのに調べてそんな結果が出なかったってということになると、どんな調べ方をしてんだって、ちゃんと調べろよって話になるんじゃないんですか、むしろ。もう1回調べなさいよ、それは。きっちり一軒一軒回って。みんな知ってる話ですよ、この話は。その土地を持って土地を売ってる人が佐々木が一般質問で余計なことを言いやがったから話が進みそうにならん、話が進みそうにねえと、あいつはとんでもねえやつじゃというてあらぬうわさを何か立てられたりしようじゃないですか、僕。そんなことは関係ないですけど。それは、お金の授受はあるんです、そこへ、間違いなく。調べなさいよ、それは。大切なことです。そういうところを、赤磐市は土地を利用して道の駅か町の駅か知りませんが、交通の集積拠点みたいなものをつくろうみたいな話をされてるでしょ。コンパクトシティだとか何だとかかんだとかってというような開発をしようというような話も市のほうでは考え方として今までの話を総合するとあるわけですよ。とんでもないですよ、そんなところにするの。この話は塩漬けにして当分延期するのか、それともほかの場所を選ぶのかっていうことをしないと、市の、そりゃ誠実性っていうのを疑われますよ。ろくに調べてもないのに調べたんだ、これが結果なんだって言われても、現実はどうでない現実があるのにどうするんですか、これ。

○副市長（倉迫 明君） はい。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） それは、確認はしますけども、今回この選定に当たっては赤磐市が将来よくなるためにということで、公平、公正な観点から市においてそれは選定をしておりますので、この案をもとに市民の皆さんの意見を聞くためにはパブリックコメントをやって、先ほども説明しておりましたが、それを審議会で諮り、また案を縦覧して意見ももらい、それで改めてまた審議会で決めていただくというような、そういう進め方をやらせていただきます。そういうふうなことを先ほども説明したわけですが、市民の意見も聞きながらやっていくという方針で臨みたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 副市長、途中から割って入られて補足説明だということ今朗々と御説明いただきましたけども、担当者さんに今までずっと話をしてきたんですよ。それを副市長が、倉迫さんが入ってこられて話をもとに戻すんだったら、今までの時間は何だったん

ですか。建設的な話でここが本当に適地なんだったらちゃんと方向を示しなさいということで、この計画は何なんですかと、どういった計画を持ってるんですかと、ちゃんとそういったようなものを示してくださいというような話をしてるのに、この方向でいくんですって言うのであれば、今まで話したものは全然意味ないじゃないですか。帰ろうか、何なら、このぐらいにして。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○委員（佐々木雄司君） 失言じゃないんですか、それは。

○副市長（倉迫 明君） もちろん意見はお聞きします、それは。それで、検討すべきところは検討はします。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） とりあえず、その土地にまつわる話、これは実際ある話ですから市のほうで認識を持ってください。確認をしてください、それは。売買があるのかないのか。僕は、副市長の名前は聞いてないけど、市役所に業者さんとか地元の人があそこの土地を、活用を何とかしてしてくれというような陳情が入ってることについては、副市長、耳に入っていないっていったら、あなたは何の仕事をしてるんだってという話になりますよ、むしろ。この話が耳に入っていないんだったらあなたは仕事をしてないんじゃないんですかと、何でこのぐらいのことを知らないんですかと。みんな知ってますよ。昔の山陽町の職員さんからみんな知ってる話、この話は。知らないのは副市長だけなん。何の仕事をしてるんですか。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員、倉迫副市長は確認作業をしますというて先ほどお答えになられてるんで。

倉迫副市長、どうぞ。

○副市長（倉迫 明君） それは、確認はいたしますので。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 徹底して内容の確認を、現状を調査するというのは、市のほうがその開発をしようという許認可を持っている者としての、これは責任ですから、責任を感じていただいて徹底した調査を、土地にまつわる調査をしていただきたいと思います。期待しておりますので、よろしくをお願いします。

さっき、先輩のほうからも一言ありましたので、私のほうはこのぐらいにさせていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ここの場所の件については、そりゃ議会としても道路位置認定というものはちゃんとしとるわけですから。道路位置認定しない限りは、道のないところは開発できんわけじゃから、それはそういう手順を追うてきとるけど、その中の話の中にはあなたがさきに言われたその不動産屋のこととか企業とかそういうところで手付金、いわゆる青田買いとか青

田売りの件でというのは、前のときもそういう意見をあなたから聞きましたけど、それは調べていただきゃあ結構ですけど、市としては、その方向性はそこへするために道路位置認定もしてあるわけじゃから、じゃからそれに基づいて計画をしていくよ。じゃから、その中でそういう話がまた浮上しとるだけの話であって、それはそれとしてですけど、私が質問したいのは、10ページの中で3地区に対して懇談会という、地域懇談会というのを開催しとりますわね。これをやって、赤字で書いとんのは今回されたということで、追加でされとるということですが、この内容はどのようなもので地元に対して説明を、どういう資料をもって説明されたのか、それが1点と。それからもう1つは、この3地区あるわけですけど、この中で16名、25名、13名というような参加者がおられます。だから、最初からこの懇談会を開くときにどこまでの範囲で懇談会に出席していただく通知をとというんですか、そういうものにとられたんか、そうした中で、要するに例えばその下市地区、河本、岩田それぞれ大体該当者としてはどのくらいの人数が来られると踏んでやった、またそれがどういう対象のとこまでのことだったかっていう説明をしていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 今回の地区懇談会におきましては、地元の地区区長のほうから要請のありました地区に対して懇談会をしていくという形でこの懇談会のほうは成り立っております。それぞれ地区懇談会、区長のほうから日程等打診がありまして、その日程調整の結果、こういう形で地区の懇談会のほうをさせていただいております。どういう方を対象にどういう方という形ではなく、地区のほうで周知のほうをさせていただきながら市長が対応するという地区の懇談会という形になっています。

資料のほうは、11ページの右側半分、将来の都市構造図、この赤い文字、新たな都市拠点の河本、岩田地区周辺と、都市拠点市役所周辺という形のこの文字は出てはおりませんが、将来都市の構造図をもってこういう形で都市を今後考えていきたいという形の説明のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） わかりました。区長さんを通じてのことですから、回覧板等を出してやられたんだと思いますが、ほんなら例えばここに書いておられる人数の中身についてはどのように把握されとるんですか。例えば、特に土地が動くわけですから地権者に関心があるのはわかりますわな。だから、参加された方の中のどういう人が来られたかというのをどの程度把握されとんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 現段階、私のほうでどなたが来られた

かというその方の内容までは把握はさせていただいておりません。地区の方という形で出席のほうをお願いしているということになります。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ただ、そういう経過をとらにゃいけんからただやったというただけじゃな、ほんなら。説明資料というのは、こんな絵を見てわかる人間はそんなおるわけじゃないんじゃから。こういう計画で、ほんならこの辺、市街化がされるんじゃなというぐらいなところで、そこに該当しとるからこんな会があったんじゃなというぐらいで。わかりました、そういう程度ですね。私は、まだ、例えば大体懇談会をしたら相手がどういう人かというぐらいは把握できるような、別に個人情報でいけません言われるんなら別ですけど、そのくらいのことは、例えば農業をされとんですかとか商売されとんですかとか、そういうとこぐらいまでは把握しとつても問題ないんじゃないか。また、逆に言うたらそれがあつたほうが私は、どういう人が関心を持って集まったんかなとかという。そりゃ、あそこへ、例えばアパートに住んでおる者に、地区内にそういうものがありますと言うたところでほとんど関心がない人が多いと思うんですけど、区長さんがどの程度の範囲でされたんか、3地区あるんじゃから3地区それぞれ違うんかもしれせんけど。そういうとこは、関心がないんですか、逆に言うたら。執行部としては、ただある程度の人数が集まってやった実績が残ればいいということですか。どのように考えられて懇談会というのをやるんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 行本委員の質問の中で、地区懇談会において説明のほうをさせていただきますということは、事前にお話のほうをさせていただいております。その中でどういう形、どういう方々が来られるかというところの把握まで現段階、この地区懇談会という中で説明のほうをさせていただいております。事業の実施の説明会というわけではなかったという状況の中で、そこまでの把握は今回のほうはさせていただいてないということになります。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） そういう把握は必要がないということですか。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 必要でないというわけではなく、今回そこまで調べてはなかったということになります。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 私が言いたいのは、そういう必要性があるないというか、どういう人が来て話を聞いてくれたんだということは関心を持ってもいいんじゃないかなと私は思うんで

こういう質問をさせてもろうたんですけれど。そうしないとただ人数だけで、その内容にももちろんありますけど、例えば我々も議会の懇談会というものをやるんですけど、まこと少ない参加であるわけで、ほとんどがクレームのような話しか出てきませんが、その我々がする地区懇談会とはまたこれは性質の違うもんですから、どう捉えたらええんかちょっと私もよく。これだけの参加者だけでただ懇談会をしたからいいんだと、実績だけ残せたからいいんだというふうにしか捉えられない。最低限の人数も、ただ開いたというだけで、極端に言やあ1名であってもええという。やっぱりある程度の人に聞いていただいて、そこでどういう話がされたのかわかりませんが、この地区懇談会の中身をもう少し開かれた中で懇談会ができとんかなと思うたんですけど、ただ行政サイド一方でやったということですね。わかりました。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 8地区の中からG地区18ヘクタールということで選定地を候補地として選んでいるということの中で、当然先ほどの懇談会の話、私もちょっと聞こうと思ったんですが、河本、岩田というのは当初の懇談会が予定されておりました。それで、その後下市地区ということがプラスされてるんですけども、G地区の中には含まれているんですかね、この下市地区というのは。若干でも周辺地区ということで係ってるから懇談会をしたのかどうかということと、それで参加者の中から反対意見が出たんでしょうかね。というのが、田んぼの非常に多い地区ですので、市街化区域に変更ということになれば税のほうも変わってくるということが発生すると思いますので、そのあたりでどういう意見が出たのかも教えていただければと思います。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） まず、下市の地区に関しましては周辺地区という形で実施されております。その中で説明のほうをさせていただきましたというところで、こちらから参加といいますか、開催を求めたものではなく、下市のほうから求められた部分の中で説明のほうをさせていただきました。それが1点。

もう1点、地区懇談会の中で反対意見等のような意見が出たのかということですが、今回特に大きな反対という形の意見というのは出ておりません。

以上です。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 今回の懇談会につきましては、ここで先ほど説明しましたように11ページの大きな構造図でお示ししておりますので、個々具体的に田んぼが市街化区域に

ここがなる、あそこがなるという詳細な質疑までは行っておりませんので、質問のほうになかったんじゃないかと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほど新道、市道の新しい道のお話があったと思うんですが、確かに私もそのお話は聞かせていただいております、新道の設置については賛成を議会のほうでもさせていただいています。ただ、そのときに私が聞いておりました新道のつくるときの根拠、市の説明、ここを新市街地に定めたり、開発をするんだというようなことでは私は聞いてません。あくまで物流拠点の交通の利便性をよくしていくために新道をつくるんだというような、そういった説明だったように思います。ごめんなさい。私の記憶は、そういったぐあいに残ってます。これは、またそちらのほうでも、市役所さんのほうでも確認をしていただけたらいいと思うんですけども、その後もう1個、今度山陽団地の活性化という話が出てきて活性化委員会ができました。活性化委員会ができたときに、第2回目だったと思うんですけども、第2回目の活性化委員会で1回目集まっているいろいろ話をしました、2回目も今後どういった話をしましょうかっていうような整理の中で、山陽団地の住宅規模というのが民間企業に来ていただくというところから考えてみたら、ビジネスのベースに乗らないところがあるんじゃないかと。人口5,000人ではちょっと民間企業に来ていただきにくいよねということで、周辺の開発も含めた山陽団地の活性化というようなところの方針が第2回目の中でなされたわけですよ。そのときに初めてこの河本、岩田の地域、こういったようなところが活性化されるんだというような話が山陽団地の活性化の中で周辺開発というところの中でこれ出てきてるんです。直近の行政としたらそういった動きなんです。今現在8回、活性化委員会も8回終わって答申が出たんですかね。

○委員長（治徳義明君） そうですね。はい、そうです。

○委員（佐々木雄司君） 答申が出ましたよね。答申が出る中でこの地域は削られてるんです。もう入ってないんですよ、活性化。ということになると、何であるのかといいましたら、これはまさしく県南の都市整備であるとかという話ではなくて、赤磐市の上位計画であります総合計画、この総合計画に基づいてこの河本、岩田の地区以外の地区もあわせてどこに町を、拠点を持っていけばいいのか、コンパクトシティというのは何であるのかというようなところの計画の中で適地選定っていうものをしていかなきゃいけないんだ。そうしないと、もともとの生い立ちというたてりの部分のそもそものところが今もう崩れてるんですよ。崩れてるんだけど、その考え方というのは今も継続されてこの話が進んでいると。しかも、地元から

の要望があつて、土地の問題があつて困るから何とかしてくれという要望に基づいて土地の変更計画がされようとしている。そのところには青田売り、青田買いをしている、青田買いをするために青田売りをしていただいているですよ。業者さんがそのところにあると。前回の産建の委員会だったと思いますけども、お尋ねをしましたら農用地から、さっきどなたかから税金の話もありましたけども、税金の話は横に置いておいて、農地から宅地に転用したら赤磐市の相場で5倍ぐらい上がるそうじゃないですか。ということになったら、うちの赤磐市に地元の声だから何とかしてくれというようなことで地元の声を背負って業者さんが来られる、その声に基づいてうちのほうが地元のほうもそういったぐあいと言われてるんだったら何とかしなければいけませんよねということで土地の種目変更をする、できるようにする。したら、その時点で5倍の利益の発生が生まれるんですよ。これ行政加担することになるんですよ。だから、そのところに土地が今どういった状態になってるのかということは、これクリーンじゃなきゃいけないんで、おっしゃられたように。言われましたよね、有門さん。地元選ばせたらうちがうちがってということで赤磐市が真っ二つになるかもしれないんで行政主導でやらなきゃいけないっていうのは、これはクリーンな行政を目指すっていう話でしょ。ということであれば、クリーンじゃないんですよ、その土地。調べてごらんなさいよ。だから、そのところは塩漬けにするか、もしくは大規模な開発ができないように、私はこれ提案ですよ、議会のほうでも提案させてもらってるんですけど、大規模な開発ができないように、開発業者さんの思惑が外れちゃいますよ、外れちゃいますけど赤磐市が誠実にこの行政を進めようということであれば大規模開発させないように開発の制限をかける、地区計画を厳しいものにして業者さんがその求めに応じてやってることではなくて、行政主導でやってるんだってというようなところをそちらのほうを示すであるとか何らかの方策をしないとこのままじゃだめですよ。だから、そこら辺のところの事実経過も確認をしてみてください。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁はどうでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） します、やります、頑張りますなんかいいですよ。

○委員長（治徳義明君） はい。

友實市長より公務のために退席の申し出がありました。許可しておりますので、よろしくお願ひいたします。御理解ください。

〔市長 友實武則君 退場〕

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いませぬ。最後というか、話の総括といいますか、じゃあどうするんだっていう話ですけど、素案を協議の前に産建委員会に示していただく、説明をしていただくんだということできょう位置づけていただいているわけですけど、余りにも資料がなさ過ぎ

るのと我々も理解できないというところ、やっぱりそちらのほうにも十分下調べをしていただいて御説明に挑んでいただくというようなことも必要なんだろうなあというのがこのやりとりの中でわかってきたような気がしますので、1回これ、そちらのほうで下げていただいて、もう1回こういったぐあいには説明できるような機会をそちらのほうで求めていただくようにしていただいたほうがいいと思います。この状態で我々に説明しました、それで上位計画との整合を図るために県のほうと協議をしましたということであれば、何のこっちゃってという話になりますよ。だから、委員会軽視にならないためにもそこは1回下げてもらって、もう1回この機会というものをやり直していただくのがいいんじゃないんですか。そんな気がしますけど、いかがですかね。

○委員長（治徳義明君） そういった御意見ですね。答弁をお願いします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 先ほど佐々木委員から御指摘いただきました資料につきましては、追加でまた作成しまして提示させていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（治徳義明君） よろしくお願いいたします。先ほどの確認をするといったことも含めてしっかりお願いいたします。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、都市計画マスタープランの改訂について終了させていただきます。

以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たりまして倉迫副市長、よろしくお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） きょうは集中審議ということでありありがとうございました。

いろいろと御意見をお伺いをいたしました。それらの御意見を踏まえまして今後取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。きょうは長時間にわたりましてありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それで、最後に5月の委員会なんですけど、視察を予定しておりますけども、産業建設常任委員会以外の委員の方から勉強のためにちょっと同席させていただきたいと、こういうふうな人が1名いらっしゃいますので御了解いただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

よろしいですね。

○委員（佐々木雄司君） 何の視察に行くの。

○委員長（治徳義明君） 視察は、今予定を組んでいただいているんですけど、竜天オートキャンプ場であるとかこの一連の3月からの大きな予算がついたところなんかを中心に、先般ありましたソーラーパネルなんかも。

○委員（佐藤武文君） あれあれ。ソーラーじゃねえわ、ソーラーもじゃけど。あれあれ、湯葉をしょうるところ。天然ライス。

○委員長（治徳義明君） そういうところを検討させていただいてますので、最終はもう少しあれで検討してもらってということでございます。どうかよろしく願います。

○委員（佐藤武文君） 言ってくれたか。天然ライス。

○委員長（治徳義明君） 今初めて聞いた。

○委員（佐藤武文君） じゃあ、要望しときます。

○委員長（治徳義明君） 要望ね。はい、はい。

部長、よろしいですか。要望。

○建設事業部長（塩見 誠君） はい。

○委員（佐藤武文君） 部長のところじゃねえが。

○建設事業部長（塩見 誠君） 伝えさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） 伝えてください。よろしく願います。副市長なり、よろしく願います。伝えてください。

○副市長（倉迫 明君） はい。お伝えします。

○委員長（治徳義明君） 要は、予算化しているようなところを重点的に見て回りますけれども、他の委員さんのほうから勉強のためにちょっと同席させてくださいということなんで御理解をください。よろしく願います。

それでは、委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時23分 閉会